

ふちゅうの 公園樹木 ブック

府中市公園樹木等管理ガイドライン



① ほっとするね 緑の府中
府中市

【更新履歴】

令和8年7月 初版作成

はじめに

本ガイドラインは、市が管理する公園の樹木等について、保護・育成の視点を持つことや、落枝・倒木などによる被害を抑制するための適切な剪定方法を理解すること、また、必要に応じて、樹木医による点検・診断を受け、適切な処置を行うことができるようにすることなど、維持管理全般について記載しています。

本ガイドラインを読んでもらいたい方と、その理由は次のとおりです。

市民の皆様（公園樹木等の管理についてご理解、ご協力をいただきたい）、

委託事業受注者（本市の公園樹木等の管理姿勢を理解して作業をしてもらいたい）、

市職員（本市の公園樹木等の管理の方向を共有したい）、

また、多くの方に読んでいただくため、できるだけ専門用語を使わないこと、使う場合も注釈を入れるほか、図や写真をできるだけ多く使い、樹木の仕組みなども説明しながら、理解しやすくなるように心がけています。

なお、本ガイドラインの策定に当たり、本市の環境審議会の委員の皆さまからご意見をいただくとともに、委託事業受注者の方々からもご意見や写真のご提供、まちなかきららの方々からも写真のご提供をいただいております。この場を借りて御礼申し上げます。

本市の公園樹木への理解を深めていただき、公園をこれまで以上に身近に感じ、愛着を持って関わっていただければ幸いです。

令和8年7月

都市整備部公園緑地課

目次

第1章 公園樹木等の効果について

1 樹木・樹林の効果	6
2 草地の効果	7
3 花壇の効果	7

第2章 公園樹木等の現状と課題について

1 市の緑、公園の緑化の状況	8
2 公園樹木等の維持管理に要する費用（年間維持費）について	9
3 市民から寄せられる声や職員の見回りについて	10
4 公園樹木等の管理の課題	
(1) 倒木や落枝リスクについて	11
(2) 生物多様性の保全	12
(3) 病害虫の発生について	13
5 公園樹木等を取り巻く社会の変化について	
(1) 国の指針や社会の動向	14
(2) 市の計画など	14
(3) DXの推進	15

第3章 府中市が目指す公園の緑

1 公園の種類ごとの樹木等の管理

(1) 一般的な公園	16
(2) 緑道・遊歩道・さんぽみち	18
(3) 緑地	20
(4) スポットパークなどの小規模植栽地	21

2 樹木等の種類

(1) 高木	22
(2) 中木	23
(3) 低木	24
(4) 生け垣	25
(5) 草地	26
(6) 地被類	27
(7) 花壇	28

第4章 公園樹木等の維持管理の取組み

1 維持管理の方針	29
2 維持管理の手法	
(1) 樹木の基礎知識	30
(2) 剪定・刈込み	32
(3) 間伐・伐採	38
(4) 補植	41
(5) 点検・診断	42
(6) 病虫害防除	48
(7) 植栽基盤の整備	51
(8) 緑のリサイクル	54
3 その他の緑の維持管理	
(1) 草地の維持管理	55
(2) 花壇の維持管理	57
(3) その他の維持管理	58
4 維持管理の体制の確保	
(1) 維持管理の体制について	61
(2) 研修制度の充実	61
(3) DXの推進	62
(4) 公園樹木等管理ガイドラインの更新	62

参 考

1 参考文献	63
2 府中市内の公園で見られる樹木	64
3 写真のご協力	73
4 索引	74
5 市内の公園位置図	76

※本ガイドラインは、府中市ホームページで公開しています。

PDF ファイルの青字をクリックすると、それぞれのサイトを確認することができます。

第1章 公園樹木等の効果について

1 樹木・樹林の効果

公園の樹木や樹林は、大気の浄化や防風・防火といった物理的機能を持つだけでなく、都市空間に潤いと安らぎをもたらしてくれます。

緑陰（※1）は夏の強い日差しをやわらげ、歩行者や利用者に快適な休憩スペースを提供し、私たちが住んでいるまちの景観の向上にも役立っています。

また、樹木や樹林は、ヒートアイランド現象（※2）の緩和にも重要な役割を果たしており、周囲の気温上昇を抑えるほか、都市環境における熱ストレス（※3）の低減にも貢献しています。

さらに、延焼防止の効果により、災害時には火災の広がりを防ぐバリアとしての機能も期待されています。

こうした環境的な側面に加え、樹木や樹林は四季折々の美しい風景を作り出し、利用者に季節の移ろいを感じさせるとともに、自然とふれあう場を提供してくれます。

公園の樹木や樹林は、市民の日常生活に心理的な安らぎや癒やしの効果をもたらし、健康増進や快適な暮らしの実現に大きな役割を果たしているほか、動植物の生息地として生物多様性の保全にも貢献するなど、多面的な価値を持っています。



府中公園（府中町 2-26）

令和5年度から[指定管理者による管理](#)を試行実施しており、プレーパークなども行われています。



四谷自然樹林（四谷 4-25-3）



第三都市遊歩道（住吉町～南町）

※1 「りょくいん」と読みます。木かげのことで、植物に囲まれた涼しさや心地よさがあります。

※2 ヒートアイランド現象とは、都市部で建物や道路が増え、草や木が少なくなることにより周りの環境よりも気温が高くなる現象のこと。夏は特に暑くなりやすく、体調を崩す人が増えます。

※3 暑さによって体に負担がかかり、熱中症や睡眠障害など、体調を崩しやすくなること。

2 草地の効果

樹木・樹林のほかに、公園の草地も多様な効果をもたらしてくれます。

地表が覆われることでヒートアイランド現象の緩和につながり、気温の上昇が抑制されるほか、保水力によって砂やほこりの飛散を防ぐ役割を果たし、衛生環境の向上にも貢献しています。

また、草地は子どもや利用者が自然とふれあいながら遊ぶ場や憩いの空間を提供するため、心身の健康増進に役立ちます。

このほか、草地には雨水を貯留・浸透させる機能もあるため、都市型洪水のリスク軽減や地下水の涵養（※1）にも役立ちます。



富士見公園（西原町 3-4-12）

3 花壇の効果

公園の花壇は、花の美しさや季節の移ろいを楽しめる空間を創ってくれて、私たちに癒やしの効果や心の安らぎを与えてくれます。

花壇は彩り豊かな景観をもたらすだけでなく、自然とふれあう場として、子どもからお年寄りまで幅広い世代の憩いの場となります。

また、公園の花壇には市が管理している花壇と、市民協働により管理をしている花壇があるため、後章で紹介します（第3章2-(7)と第4章3-(2)を参照）。



市民協働による花壇（府中崖線西府町緑地、西府町 1-43、かんきょう市民の会）
清掃活動と花壇管理をしていただいています。



市民協働による花壇（分梅第4公園、分梅町 3-45、府中保育園）
保育園児たちがお世話をしてくれています。

以上のような、公園の①樹木・樹林、②草地、③花壇の3つを、公園の「樹木等」として、これからの章において、

- ・公園の樹木等の現状と課題とはどのようなものか（第2章）、
- ・府中市が目指す公園の緑とはどのようなものか（第3章）、
- ・どのように公園樹木等の維持管理に取り組むのか（第4章）を説明します。

※1 「かんよう」と読みます。雨水などが地中にしみ込んで地下水として蓄えられること。

第2章 公園樹木等の現状と課題について

1 市の緑、公園の緑化の状況

緑被率とは、地域の土地に占める樹木・樹林、草地、農地などの植物で覆われている割合を示す指標です。

都市の快適性や持続可能性、環境保全の観点など「緑の豊かさ」を示す重要な指標で、府中市の緑被率は29.52%です（H28.3時点）。

これは、市全体の面積2,943ha（ヘクタール、1ha=10,000㎡）のうち、約3割に当たる868.64haが樹木や草地などの緑に覆われているということです。

東京都内の緑被率は地域ごとに大きな差があります。

都内の西部は多摩地域の丘陵地や森林が残るため緑被率が高く、東部ほど都市化が進み緑被率が下がる傾向にあります。

[東京都緑化白書](#)（平成29年度版）によれば、

- ・特別区の緑被率は10%～25%、
- ・市町は25%～45%が中心 → 府中市は上で説明したように約30%です。
- ・60%を超えている自治体は4市町、となっています。

また、府中市の緑被率の内訳は割合の高い順に、

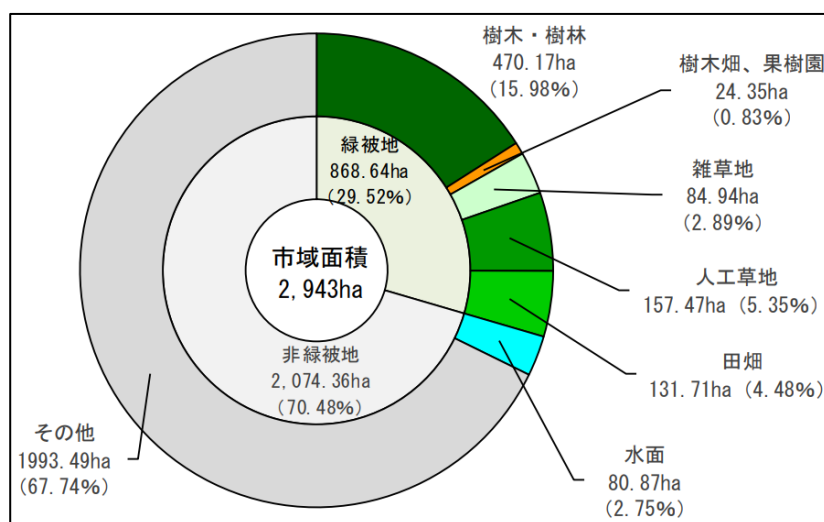
- ・樹木・樹林（15.98%）、
 - ・人工草地（5.35%）、
 - ・田畑（4.48%）
- となっています。

市の取組みとしては、樹木や草地の適正な管理によって公園の緑化を進めていますが、公園以外の緑化についても

道路や学校などの公共施設のほか、民有地の緑の保全、開発事業における緑化の促進（※1）などに取り組んでいます。

府中市の緑の施策や緑被率などについて、より詳細に知りたい方は、当課が編集・発行している[「府中市緑の基本計画2020」](#)をぜひお読みください。

また、本計画の改定に向けて、令和7年度より緑被率の調査等を開始しているほか、令和8年度からは緑の基本計画を改定するための会議も開催します。



緑被地等の内訳（緑の基本計画 p16 より）

※1 戸建て住宅の開発やマンションなどを造る場合に一定の割合で樹木等を配置してもらうこと。

2 公園樹木等の維持管理に要する費用（年間維持費）について

公園樹木等の維持管理に要する費用は、令和6年度では約4億円です。費用の内訳は、樹木の剪定（※1）や伐採の割合が最も高く、次に除草となっています。

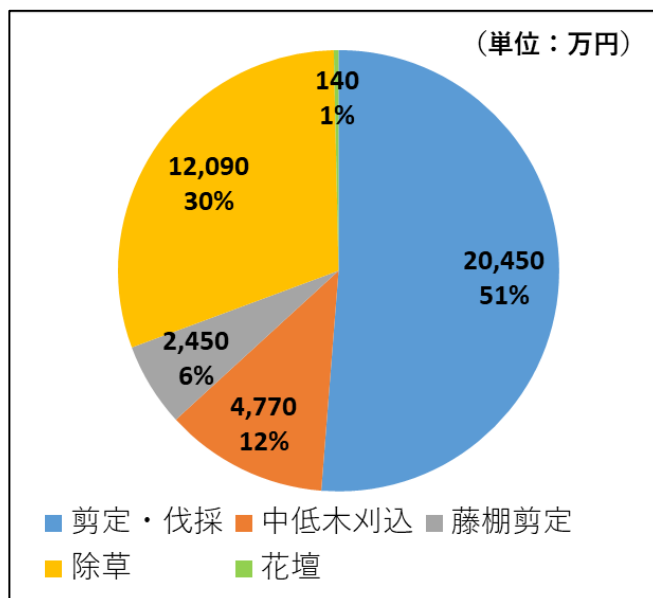
維持管理費用は、主に人件費や、枝や草の処分費、高所作業車などの機材費用です。樹木と除草の管理は、市内の公園を8つの区域（※2）に分けて、それぞれの区域を樹木管理に長けた事業者（以下、「樹木管理委託事業者」といいます。）に委託（競争入札）しているほか、市の職員による作業や、一部の除草をシルバー人材センターなどに委託しています。

樹木等にかかる年間維持費の推移（令和4～6年度）

	R4	R5	R6
樹木経費（円）	434,706,541	395,054,622	399,038,890
直営公園数	371	303	303
公園面積（㎡）	1,381,969	1,273,759	1,275,132
㎡単価（円）	314	329	333

※令和5年度から、指定管理者による管理公園である68公園分は除外して算出した。

令和6年度の樹木等の年間維持費（約4億円）の内訳



樹木管理委託事業者による剪定の様子

維持管理の費用は無尽蔵にあるわけではありません。

限られた予算をより効率的に使うため、除草や低木の刈込みは毎年実施をしています。すべての樹木に対して毎年剪定を実施することは難しいのが現状です。

そのため、公園内の中高木については、危険木の伐採や枯れた枝の撤去は随時実施していますが、定期的な剪定は3～5年の周期で実施することとしています。

※1 「せんてい」と読みます。枝や葉を切り整える作業のことです。

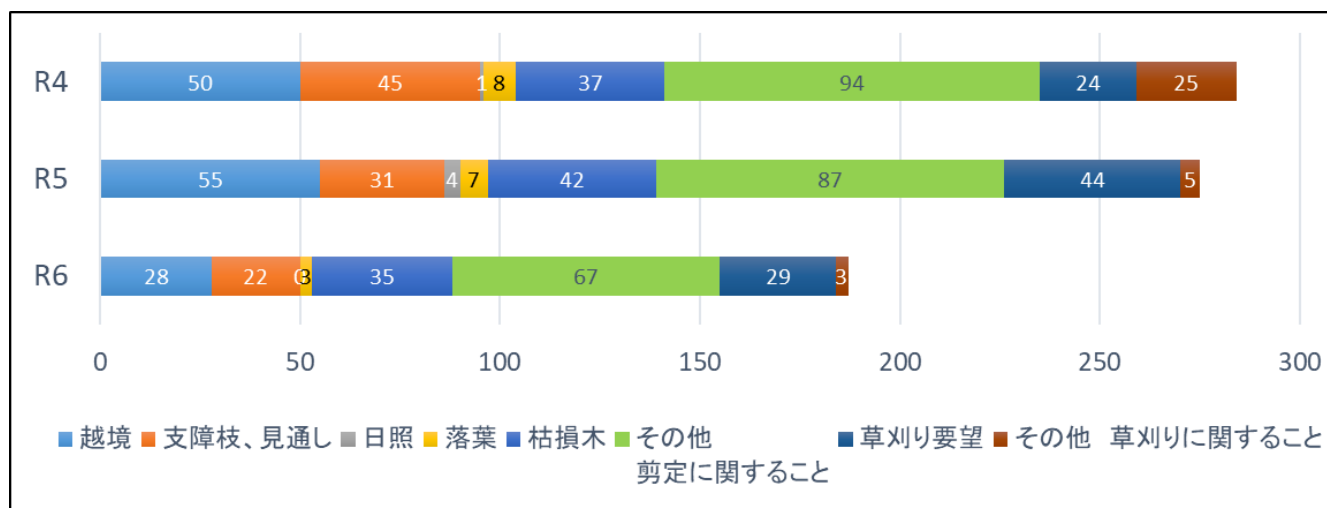
※2 巻末 p76 の図のとおり、市内を8区域に分けています。また、8区域以外に、令和5年度から府中公園を基幹公園とした68公園（青色囲み）で指定管理者制度を試行導入しています。

3 市民から寄せられている声や職員の見回りについて

令和4年度から6年度に、公園全般について市民の皆様から寄せられた声や、職員や樹木管理委託事業者などの見回りによって確認されたもので、記録に残っている件数は6,828件（R4：2,488件、R5：2,246件、R6：2,094件）です。

そのうち樹木に関することは、3年間で746件（R4：284件：うち見回り17件、R5：275件：うち見回り92件、R6：187件：うち見回り90件）あり、その内訳は次のとおりです。

令和4～6年度の樹木に関する声のまとめ



日々、各公園を回っています



公園内の見回りをしている様子

樹木等に関する要望で多く寄せられる声としては、枝が自宅などに越境していること（133件、17.8%）、草刈り要望に関すること（97件、13.0%）、落ち葉に関すること（18件、2.4%）が挙げられます。また、その他に分類されているものは、折れた枝に関する通報や、虫や鳥の被害についてなどです。

なお、枯損木（※1、114件、15.2%）や支障枝（※2）・見通し（98件、13.1%）の割合も高いですが、この多くは日々の職員の見回りによって発見されたものです。

寄せられた声に対しては、まずは現地の状況等を確認し、電話やメール、または直接現地でお会いして、できることやできないことなどをお伝えしながら対応しています。

※1 「こそんぼく」と読みます。倒木の危険性がある枯れている樹木のこと。

※2 「ししょうし」と読みます。公園灯や標識などを見えにくくしている枝のこと。

4 公園樹木等の管理の課題

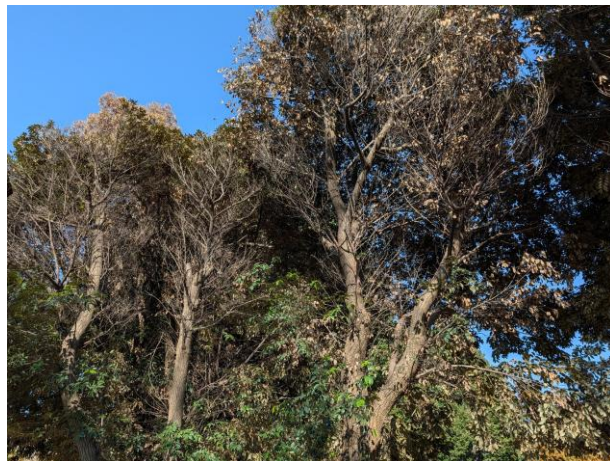
(1) 倒木や落枝リスクについて

市内の公園は、昭和40～50年代に開設されたものが多く、大径木化する樹種を高密度に植えたため、樹木が成長するにつれて枝や葉が重なり、日照不足や通風不良が生じることとなります。

その結果、樹木にとって重要な光合成が十分に行われず、根の発達などが制限されるため、木の幹が十分に太くならず細長くなることや害虫の発生などにより、樹勢が徐々に弱まる原因となります。



樹木が密集している状況



枝が干渉し合い内側の枝が枯れています。

また、樹勢が弱まる原因として、木を腐らせてしまう病気（※1）にかかってしまうことが挙げられます。

腐朽菌は、多くが傷口から侵入してきますが、傷口が発生する箇所としては、

- ・ 枝や樹皮の枯れたところや、害虫が侵入したところ、
- ・ 剪定により枝の傷んだところや、工事などにより根の傷んだところ、
- ・ 根元の踏圧（※2）により傷んだところ、
- ・ 風や雪で折れたところや、排水不良で弱ったところ、など様々です。

樹木の剪定や公園の工事は、公園を適切に維持管理するために欠かせない作業であることから、これらの作業で樹木を不用意に傷めることがないよう気を付けています。

さらに、気候変動による酷暑や台風の強大化などにより、強風による倒木や、枝折れの被害も懸念されます。

公園の利用者や隣接地にお住まいの方の安全を確保するため、倒木や落枝を防ぐための点検や診断が、これまで以上に必要になります。



公園樹木が倒木し隣接の住宅に被害が生じた様子

※1 木材腐朽菌（もくざいふきゅうきん）というカビやキノコなどの菌類で、単に腐朽菌ともいう。

※2 「とうあつ」と読みます。人が歩いて踏まれること。木の根は踏まないでくださいね。

(2) 生物多様性の保全

地球上には数千万種もの生物が存在し、お互いに複雑なつながりを持って暮らしています。この生き物の豊かさや生き物同士のつながりを「生物多様性」といい、私たち人間の生活も、それらの多くの生き物とのつながりに支えられているため、様々な生き物が暮らす環境を守る必要があります。

公園の樹木や草地は、私たち人間にとって様々な効用をもたらしてくれますが、人間以外の生き物にとっても非常に有用な存在です。

このことから、公園の樹木や草地を管理するにあたっては、生物多様性を保護しながら復元していく「保全」という姿勢が重要になります。

★生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性があると言われています。

第3次府中市環境基本計画より
【生き物同士のつながり】図を抜粋

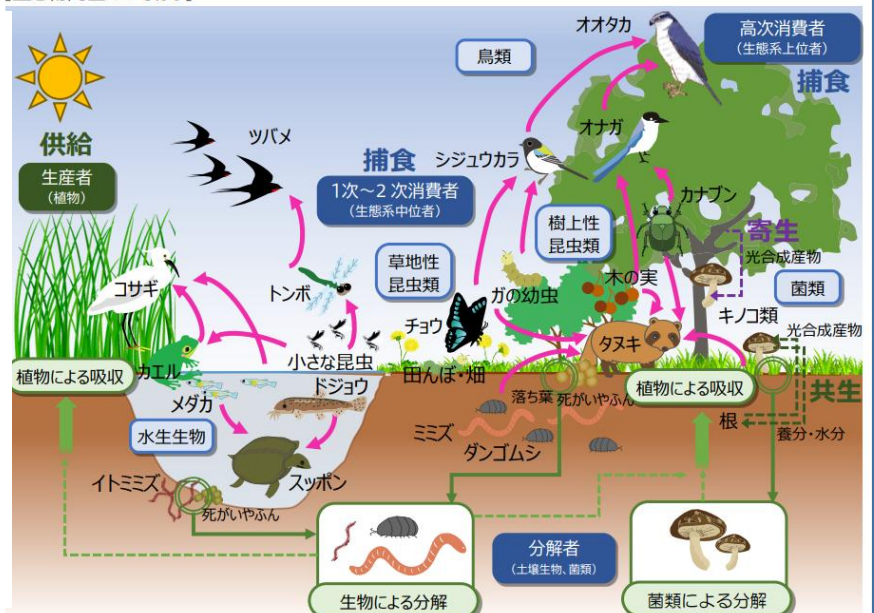
この計画では「地域から地球へみんなで創る 持続可能なまち 府中」という環境像を掲げ、市全体で様々な施策に取り組んでいます。

本ガイドラインの生物多様性の保全もこの一環です。

詳しくは、[環境基本計画](#)のホームページでご確認ください。

(生物多様性は計画書のp46～)

【生き物同士のつながり】

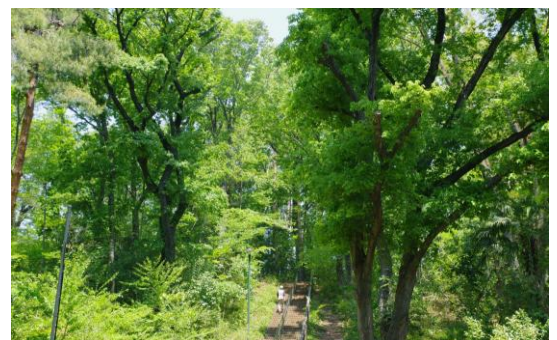


生き物は、食べる・食べられる、競い合う、寄生する・寄生される、共生するなど、生き物同士の複雑な関わり合い、つながり合いによって成り立っています。

本市では、生物多様性に配慮した樹木等の管理を武蔵台緑地及び府中崖線（※1）、四谷樹林地などで行っています。

武蔵台緑地は、国分寺崖線の斜面に帯状に残された樹林で、雑木林と、崖線特有の植生の特徴を併せ持った豊かな樹林となっています。市内では浅間山に次ぐ生物多様性の重要な拠点とされていることから、[武蔵台緑地植生管理ガイドラインに基づいた植生管理](#)を実施しています。

また、[府中崖線や四谷樹林地](#)では、地域住民に親しまれている特徴的な緑の空間を守り育てるため、ゴマギやノカンゾウなどの在来植物を守り、それ以外の植物を取り除く、選択除草を実施しています。



武蔵台緑地（武蔵台 2-2）

※1 「がいせん」と読みます。詳しくは第3章 1-(3)で説明します。

(3) 病害虫の発生について

1つ前の項目で、生物多様性の保全の重要性について触れましたが、人間にとって困る存在になる動植物もいます。

害虫により葉や幹を食べられたり、木を腐らせてしまう病気にかかることにより、樹木の様々な部位が腐り、強度が落ちることで落枝や倒木の危険性が高まります。

令和2年頃から市内で流行したナラ枯れ(※1)は、カシノナガキクイムシ(通称カシナガ)という虫が持つナラ菌が樹木に感染して引き起こす、木の伝染病のことで、雑木林の特徴的な樹種であるコナラやクヌギ、シイ、カシといったブナ科の樹木に発生する病気であり、雑木林の面影を残す緑地を広く有する本市内においても被害が多く見られました([府中市ホームページ参照](#))。



ナラ枯れにより枯死したコナラ



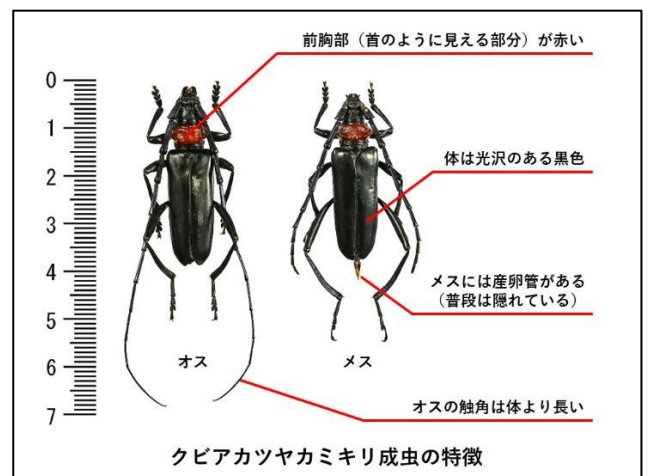
カシナガが穿孔(※2)して
木くずが堆積したクヌギ

また、令和7年度においては、東京都内でクビアカツヤカミキリ(通称クビアカ)の[拡大の傾向が見られています](#)(東京都環境局)。

クビアカは、サクラやモモ、ウメ、スモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹木の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシのことです。

府中市内においては、令和7年12月時点では被害は確認されていませんが、今後の動向を注視していく必要があります。

(出典：東京都環境局(同上))



※1 ナラ枯れは江戸時代に始まっているとも言われており、1990年代以降に増加し、平成22年度をピークにしばらく減少していたが、令和2年度に再度増加している([林野庁データ](#)より)。

※2 「せんこう」と読みます。虫が樹木に穴をあけ、内部に侵入して食害する行為のことです。

5 公園樹木等を取り巻く社会の変化について

(1) 国の指針や社会の動向

近年では、樹木の老木化や病害虫による被害が増加（参考：R3.4～R6.11 の倒木事故調査）しており、これらの課題に対応するための具体的な管理基準や手順の整備が求められていることから、国土交通省は、平成29年9月に「[都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）](#)」（下図参照）を策定し、公園内の樹木の安全な維持管理を目的に、定期的な点検や診断手法などが体系的に示されました。

また、令和6年9月には、日野市の緑道で落枝事故が発生するなど、安全管理体制の強化が大きな課題として改めて認識されたところです。

都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）の概要

- 1. 策定の背景と目的**
 - 都市公園は、多様なレクリエーションや自然とのふれあいの場となるほか、都市や地域の防災性の向上、野生生物の生息・生育環境の確保等の多様な機能や効用を有する都市の「みどり」の根幹的な施設である。
 - 都市公園は、特に高度経済成長期に積極的に整備されたため、多くの樹木は、老齢化・大径木化が進行しており、倒伏や落枝による重大な事故等の発生リスクが高まることが懸念されている。
 - このため、樹木の持つ機能や効用の増進と樹木の安全性の確保を、継続的に両立させていく必要があり、樹木の点検・診断を適切かつ確実に行うことが重要である。
 - そこで、都市公園の樹木を起因とした事故等を未然に防止し、樹木の健全な育成を図りつつ、公園利用者等の安全・安心を確保することを目的として策定した。
- 2. 位置付け**
 - 「公園施設の安全点検に係る指針（案）」の「維持管理段階における樹木の点検」部分に関する別冊
 - 国による都市公園の行政又は技術に関する助言
- 3. 対象と適用範囲**
 - 対象施設は、都市公園法第2条第2項に規定する公園施設のうちの「樹木」
 - 指針の対象は、維持管理段階における点検・診断
- 4. 構成**
 - 本指針は基本的な考え方と解説からなる。
 - ・基本的な考え方：都市公園における樹木の点検・診断の基本的な考え方及び点検・診断の際に配慮すべき基本的な事項を示したものであり、公園管理者に対する国の技術的助言に相当するもの。
 - ・解説：「基本的な考え方」の理解を深め、適切な運用が図られるよう、解説を示したものの。
 - その他、参考資料として、専門家でなくても活用できる点検・診断の実施のための基礎的な技術的留意点、個々の都市公園への適用にあたっての参考となる一例を提示している。
- 5. 基本的考え方**
 - 公園施設の点検は安全確保に主眼を置くものであるが、樹木の点検・診断は、その結果行われる通常有すべき安全性の確保と、当該樹木の健全な育成や機能・効用の増進との両立を図る必要がある。

老齢化・大径木化の進行により、倒伏した樹木

【本指針で示す点検・診断のイメージ】

<日常点検>
巡視や立ち寄りによる点検

<定期点検>
日常点検より詳細な点検
(例) 定期点検：樹体の揺れ

<診断>
点検の結果、変状・異常があったものに対して実施
(例) 診断：鋼棒貫入

<災害対策点検>
災害が発生または想定されるときに実施

評価・記録 → 定期点検：樹木点検票 → 診断：樹木診断カルテ

(2) 市の計画など

[府中市緑の基本計画 2020](#) の施策 22「公園・緑地等の適切な維持管理・運営・活用」において、「公園内の樹木について、樹木の保護・育成や、落枝・倒木などによる被害を抑制するため、適切な剪定方法や樹木医などによる診断及び治療の必要性を記した、樹木の維持管理全般に関するマニュアルの作成を検討」（p81 に記載）していることから、これまで内規として活用していた「公園等樹木管理マニュアル」（H16.4 作成）と「公園における樹木の管理方針」（H21.4 作成）を大幅に改定し、また、市民の方にも公開するものとして作成することといたしました。

また、公園に接していることが多い道路上の樹木である街路樹について、令和7年3月に[府中市街路樹の管理方針](#)が定められており、適切な樹木管理により道路の安全な通行の確保と良好な景観を維持することとしています。

(3) DXの推進

近年、公園管理においてもDX（※1）の推進が重要視されています。

国土交通省の「[都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言](#)」においても「公園DXは、デジタル技術やデータを利活用し公園管理者が業務効率化を図り、利用者サービスの向上等を図ることで、公園のポテンシャルを一層発揮させる取組」であるとされています。

その取組みの1つとして、樹木などの植栽や遊具などの施設の点検・管理データをデジタル化し、オープンデータ（※2）として活用することで、効率的かつエビデンス（※3）に基づいた質の高い管理運営を実現する必要があるとされています。

施策の方向	事例名	ページ	関連する施策の方向						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑦デジタル技術の利活用	地域のアイデアをパートナーシップで形にする小規模公園活用プロジェクト【東京都豊島区】	11		●			○		●
	金谷公園Digital1.0(デジタル技術を活用した公園協議会)【青森県むつ市/金谷公園】	23			●		○		●
	平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(平城宮跡区域)】	28				●	○	○	●
	DX活用で公園の品質向上ーパークモニタリングシステムー【東京都】	44							●
	公園管理システム「スマートパークアイ」【東京都八王子市東柚木地区】	45							●
	公園管理者と担い手をスマホアプリでつなぐ～PARKFUL Watch(パークフルウォッチ)～【神奈川県茅ヶ崎市ほか】	46					○		●
	樹木の老朽度調査へのセンサー活用【福島県郡山市】	47	○	○					●
	ドローン撮影データの活用【岩手県釜石市】	48	○	○					●
	夏季の高温度常態化対策に資する赤外線カメラドローンの活用【兵庫県神戸市】	49	○	○		○			●
	長寿命化計画策定への人流データの活用【宮崎県延岡市】	50							●
	公園の維持管理へのGISデータの活用【東京都小金井市】	51							●

国土交通省

(出典：都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言)⁴

(R7.3.31 更新版) 参考資料【事例編】より一部抜粋

※1 デジタルトランスフォーメーションの略称です。行政サービスや業務のあり方を根本から見直し、IT 技術やデータを活用して効率化・高度化を図る取組みです。行政DXは単なる業務のデジタル化にとどまらず、組織文化や市民との関係性を含めた包括的な変革を目指すものです。

なお、市では、[府中市 DX 推進基本方針（R7 年度中に府中市 DX 推進計画（仮称）として再編予定）](#)に基づいて、職員の業務負担軽減や市民サービスの質の向上、災害対応力の強化などを目的に、庁内横断的な体制整備やペーパーレス化、オンライン申請の導入などを進めています。

※2 オープンデータとは、誰でも自由に利用・再利用・再配布できるよう、無償で公開されたデータのことです。令和元年度の公園樹木の調査データも[オープンデータ化](#)しています。

※3 エビデンスとは、事実や主張を裏づけるための根拠や証拠のことです。

第3章 府中市が目指す公園の緑

1 公園の種類ごとの樹木等の管理

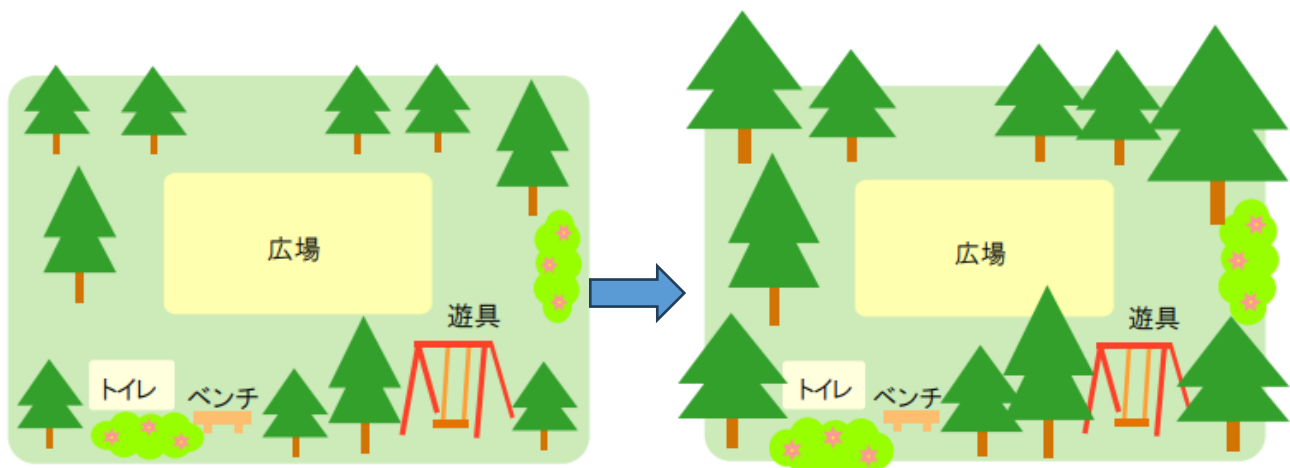
一概に公園と言っても、いろいろな種類の公園があり、それぞれ役割が異なるほか、樹木等の管理方法に関しても違いがあります。

(1) 一般的な公園

一般的にイメージされる遊具やベンチ、広場などがある公園のことを指します。街なかにあるので街区公園（※1）や近隣公園（※2）などと呼ばれています。

これらの公園では、多くの場合、樹木が公園の外周近くに植えられており、中央の広場には遊具などを配置したり、または、何も配置せずにイベントやお祭りなどで広く使えるような造りにしたりしています。

このような造りの公園においては、開設当初は特に問題はありませんが、遊具やフェンス、排水設備など公園内の施設が古くなって更新時期を迎える40～50年後には、樹木が大径木化して周りの道路や民地に越境してしまう事例や、樹木の根が公園のフェンスや排水設備に干渉してしまう事例が散見されます。



【開設当初から10～20年後くらい】

- 外周の樹木は、園内に収まっている。
→成長期なので倒木の心配は少ない。
- 外周のフェンスや排水設備も問題なし。
→外周の樹木とフェンスの競合なし。
十分なスペースが取れている。

【開設から40～50年経過の例】

- 樹木の大径木化で隣地へ越境あり。
→老木なので倒木の心配もあり。
- 外周のフェンスや排水設備が老朽化。
→樹木の根がフェンスの基礎や排水設備に接しており、更新時（撤去と新設）に樹木の根を傷つけてしまうため、やむなく伐採に…。

※1 「がいく」と読みます。概ね半径250m区域に1か所の設置で標準面積は2,500㎡とされていますが、これより小さな公園も多くあります。市内に217か所あります（R7.12時点）。

※2 近隣公園は概ね半径500m区域に1か所の設置で標準面積は20,000㎡とされており、府中公園（22,501㎡）や平和の森公園（10,000㎡）など市内に10か所あります（R7.12時点）。



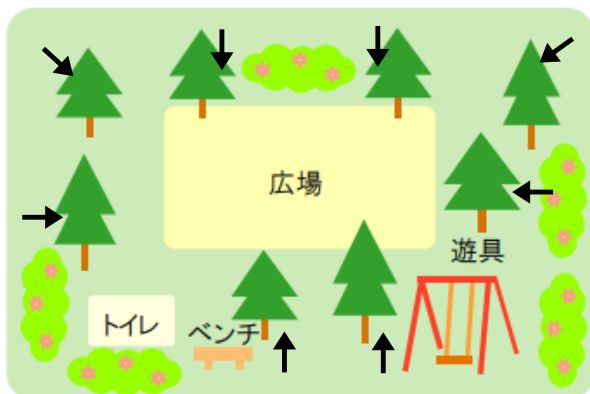
フェンスそばにあり、民地に越境している様子。民地側の剪定を強くせざるをえません。
(p39 に剪定の様子を掲載しています)



改修前の分梅第3公園の様子（分梅町 5-20）
フェンスや石垣が崩れてしまいそうでした。

これらの課題の解決のため、越境している樹木について剪定を行うほか、場合によっては伐採などの方法をとることもあります。

これからの公園については、同じような問題が起こらないよう、木を植える際には大径木化した時の状況を考慮して、例えば、外周近くで大きくなる樹木を植えるのではなく、樹木が成長しても公園の内部に収まるような配置としています。



【開設当初から 10～20 年後くらい】

- 公園の内部に植えているので越境の心配はない。
- ただ、成長途中においては樹木同士の間隔が広く見えてしまうかも。



【開設から 40～50 年経過の例】

- 公園の内部に植えているので越境の心配はなく、自然樹形に近い形で成長可能。
- 地域に愛されるシンボルツリーになれるよう管理を続けます。

外周に近い植栽には、飛び出しの防止や進入防止、隣接地との緩衝帯、街並みの景観としての役割があるため、それらを意識するとともに見通しも確保しながら、主に【低木】や【生け垣】、【草地】、【花壇】を、また、大きくなっても越境しない範囲で【中木】などを配置していきます。

公園の内部の植栽の役割は、公園ごとに様々ですが、利用者が憩うための緑陰の確保や、季節を感じられる花木（※1）、地域に愛されているシンボルツリーの維持など、【高木】や【中木】などを育て守っていく場としていきます。

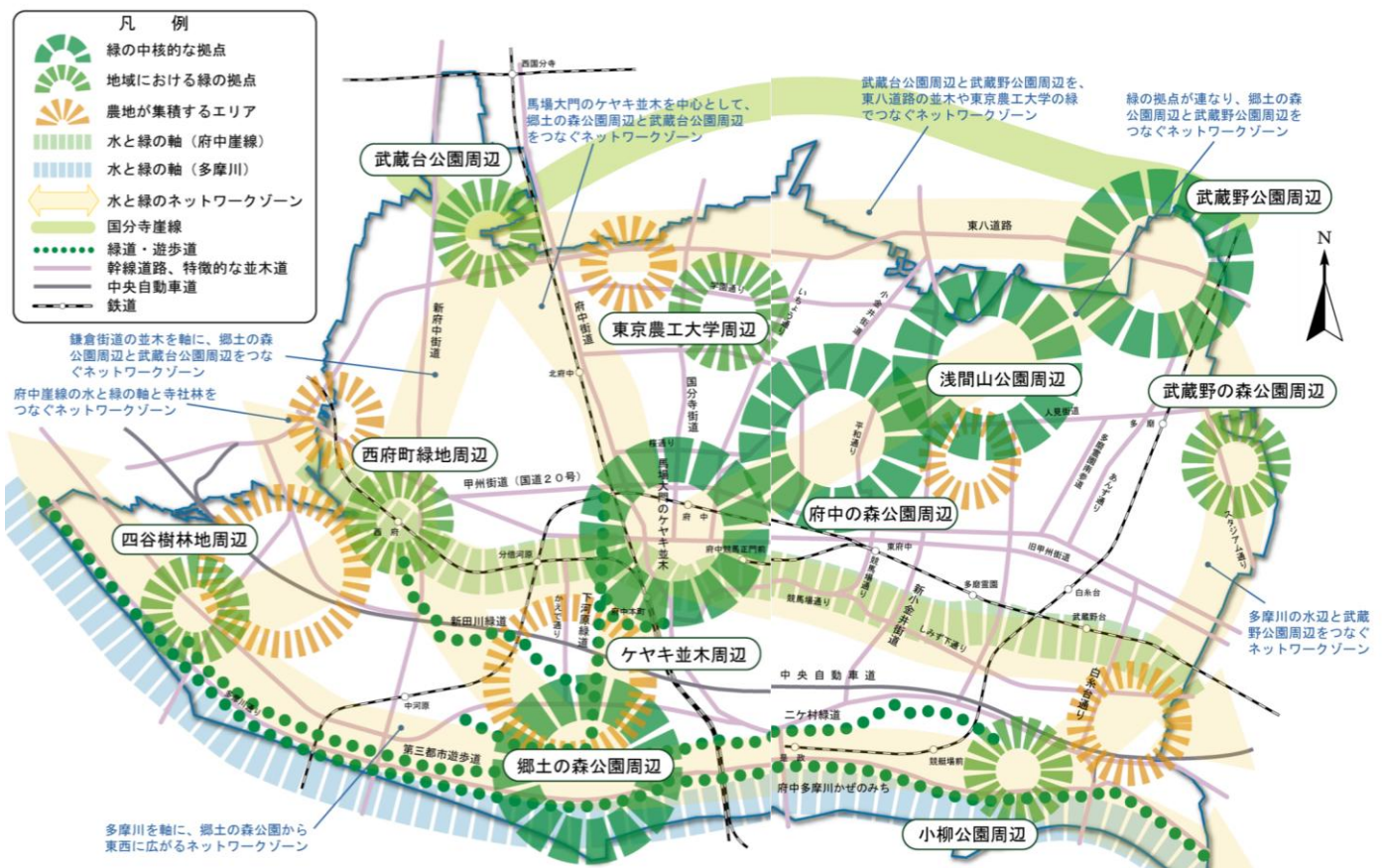
※1 「かほく」と読みます。桜や紅葉など鑑賞の要素が高い樹木のこと。

(2) 緑道・遊歩道・さんぽみち

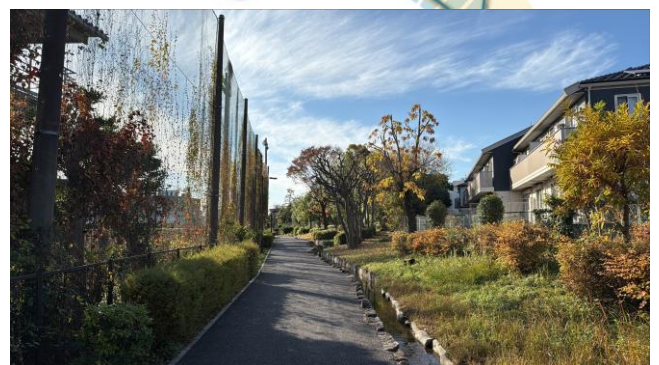
緑道や遊歩道、さんぽみち（以下、「緑道等」といいます。）は、市民の安全な生活動線や緊急時の避難動線として、あるいは生き物の回廊（コリドー、※1）として重要な役割を担っています。このことから、樹木等の管理に当たっては、通行の支障とならないよう配慮するとともに、できる限り緑の連続性を確保していきます。

また、緑道等は幅員が狭く延長が長いことから、樹木の大きさや樹種を慎重に検討するとともに、見通しを意識した景観を構成することとします。

下の図は、[府中市緑の基本計画 2020](#)（該当は p42）で示している図で、市域の南側に主要な緑道として、郷土の森公園周辺エリアから北に「下河原緑道」（しもがわら、約 22,000 m²）、北西に新田川緑道（しんでんがわ、約 44,000 m²）、東に「二ヶ村緑道」（にかそん、約 30,000 m²）などがあることが分かります。



新田川緑道（日新町～是政）



二ヶ村緑道（是政 4～6 丁目）

※1 回廊（コリドー）とは、生き物が自由に行き来でき、生息空間をつないでいる通り道のこと。

また、緑道等の樹木は(1)の一般的な公園と比べると、狭いエリアに植えられていることから、成長するための条件が厳しいことや、成長するにつれて隣接地への越境や樹木の周りで根上がり（※1）が起きるなどの問題が生じてしまいます。

下の図は、道路の街路樹が受けている様々な制限を示したのですが、青色で「建築限界からの制約」について示されています。建築限界とは、一定の範囲内に障害物を置くことを禁止し、車両や人が支障なく通れるようにするものです。

歩道においては 2.5m、車道においては 4.5m とありますので、この範囲内に障害物（ここでは樹木の枝）がないことが望ましいということになります。

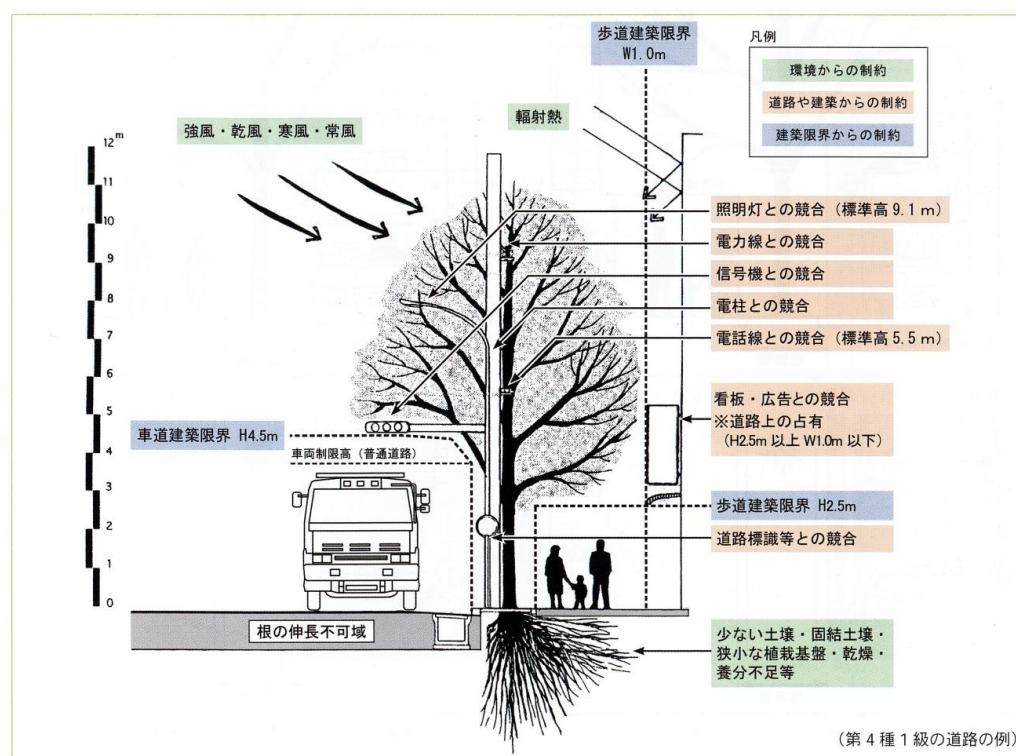


図 2-1 街路樹の厳しい生育環境 （出典：街路樹剪定ハンドブック）

緑道等は「道路」ではありませんが、基本的には、道路に適用されている建築制限の高さに準拠した維持管理を実施しています。

また、(1)の一般的な公園の園路においても同様の基準で維持管理を行っています。



ニケ村緑道（是政 4～6 丁目）
右側が車道、左側が緑道です。



第二都市遊歩道（日新町～矢崎町）
右側が遊歩道、左側が車道です。

※1 「ねあがり」と読みます。樹木の根が歩道の縁石や舗装を持ち上げてしまう現象のことで、通行に支障があるほか、樹木の根自体も傷めてしまいます。

(3) 緑地

主に都市や地域の自然環境の保全と改善、都市の景観の向上を図り、住民の憩いの場を提供するために整備された公園です。

樹木や草地などの緑地が広がっていて、遊具などはあまり配置していないため、静かな環境で散策や自然観察が楽しめるのが特徴です。



府中崖線白糸台緑地（白糸台 6-47-25）
ヤブランを植えて雑草を抑制しています。



四谷下堰緑地（しもぜき、四谷 5-15-1）
植生管理の委託事業者とボランティアの方により手入れがされています。

また、府中には崖線（がいせん）という、地形の中で急激に高低差が生じている場所があります。崖線は、ハケと言われることもあります。

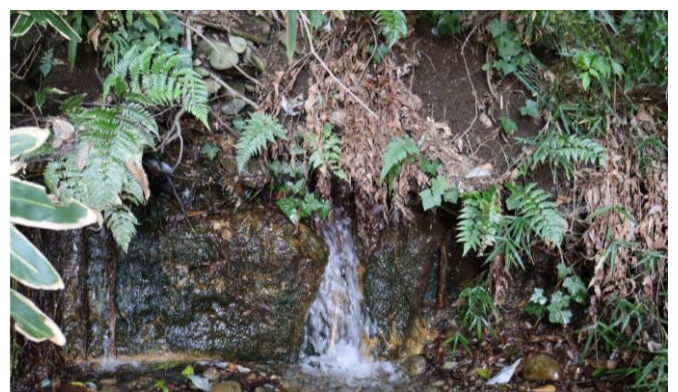
崖線は、古代の多摩川が流れを変えていく過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘（※1）の連なりであり、湧き水が多くあり、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっています。

府中市では、これらの崖線における良好な景観を保全・形成するため、[府中市景観計画](#)の中で[国分寺崖線](#)と[府中崖線](#)の周辺地区を景観形成推進地区としています。

なお、生物多様性で紹介した武蔵台緑地は国分寺崖線の一部です。



府中崖線本宿町緑地（本宿町 1-32-4）
土留めを設置していますが、できるだけ自然な景観になるよう蛇籠（[じゃかご](#)、金網などをカゴ状に組み石等を詰めたもの）を用いています。経年により内部に草が生えてくる予定です。



府中崖線西府町緑地（西府町 1-43）
西府町湧水は[東京名湧水57選](#)にも選ばれています。

※1 「かがんだんきゅう」と読みます。長い時間をかけて、川の流れによって階段状に平坦な土地が並んでいる地形のこと。

(4) スポットパークなどの小規模植栽地

市民の憩いを目的として設置された小規模な公園です。市内に 52 か所あります。面積は約 18㎡のスポットパークやなぎはら（小柳町 5-29）から約 580㎡のスポットパークやざき（矢崎町 1-47）まで様々ですが、半分程度が 100㎡未満で合計は 7,569㎡です（R7.12 時点）。

スポットパークには景観のための樹木や休憩のためのベンチなどを設置していることがあるので、「まちかどの庭」として、ぜひお立ち寄りください。

このほかに、主に中木や低木を植えている小規模な公共植栽地もあります。



スポットパークやなぎはら（小柳町 5-29-26）



スポットパークやざき（矢崎町 1-47）



スポットパークにある
石灯籠（いしとうろう）

スポット（spot）の S
の字を表している、
という噂も…

スポットパークあまくぼ
（東芝町 1-7）



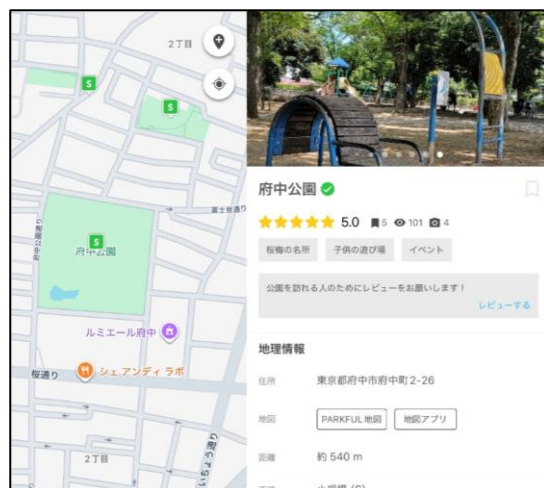
西府町3丁目公共植栽地（西府町 3-3-35）

市立公園やスポットパーク、公共植栽地などの場所は、市と連携している公園情報アプリ「[PARKFUL](#)」（パークフル）を使って確認することもできます。

お住まいの近くに、これまで知らなかった公園があるかもしれません。ぜひご活用ください。

また、公園で撮った写真をコメント付きで投稿することができます。

みなさんの投稿が公園情報の充実につながりますので、ご協力をお願いします！



2 樹木等の種類

(1) 高木

高木は公園の景観を豊かに彩り、広範囲にわたる緑陰を提供することで、利用者が快適に過ごせる、憩いの空間を創出します。

樹高は多くが 10m を超え、20m を超えている樹木も多くあり、公園のシンボリックな存在にもなっています。

[令和元年度に実施した調査](#)では、高木（中木を含む）の数は約 16,800 本でした。

（ただし、その後のナラ枯れや枯損等により伐採しているため、現在の本数は未把握です）。

市内の公園でよく見られる高木は（※平均樹高は 10m 以上のもので算出）

- ・ケヤキ（約 1,300 本、平均樹高は約 15m、20m 超は約 90 本）、
- ・シラカシ（約 880 本、平均樹高は約 13m、15m 超は約 80 本）、
- ・クスノキ（約 700 本、平均樹高は約 13m、15m 超は約 140 本）、
- ・イチョウ（約 280 本、平均樹高は約 14m、15m 超は約 90 本）、
- ・ソメイヨシノ（約 280 本、平均樹高は約 11m、15m 超は 3 本）などです。

ただ、樹高が高いことにより落枝や倒木時の被害も大きくなることから、より適切な樹木管理が欠かせません。高木同士が密集していると日照や風通しが悪くなることから適切な間隔を取る必要があるほか、剪定等をする際にも高所作業車が必要になるなど、維持管理費の高さも課題になります。



ケヤキ（南町公園、南町 3-21）



クスノキ（白糸台中央公園、白糸台 2-67）



イチョウ（すすかけ公園、日鋼町 1-23）



ソメイヨシノ（[金塚桜広場](#)、是政 6-30）

早咲きから遅咲きの 15 種類・50 数本の桜を植えています。

(2) 中木

中木も基本的には高木の役割と効果は同様で、公園の景観を豊かに彩るほか、緑陰があることで利用者が快適に過ごせる、憩いの空間を創出してくれます。

樹高は概ね3～8m程度に収まり、高木と比較すると管理はしやすい樹木であると言えますが、適切に剪定等の管理を行わないと鬱蒼（※1）とした印象となり、見通しも悪くなってしまいます。

市内の公園でよく見られる中木は（※平均樹高は3m以上のもので算出）

- ・キンモクセイ（約1,150本、平均樹高は約5m、8m超は約20本）、
- ・ウメ（約830本、平均樹高は約5m、8m超は約20本）、
- ・ツバキ（約720本、平均樹高は約4m、8m超は4本）、
- ・ハナミズキ（約530本、平均樹高は約6m、8m超は約40本）、
- ・サルスベリ（約500本、平均樹高は約5m、8m超は約40本）などです。

高木と比較すると樹高も低いことから、樹木同士に必要な間隔も短くなるため、管理が行き届く範囲内にはなりますが、多めに植えることができます。



ウメ（梅林公園、四谷3-66）



キンモクセイ
（府中崖線西府町緑地、西府町1-43）



ハナミズキ（南町交番前公園、南町4-40）



サルスベリ（下河原緑道、寿町～南町）

※1 「うっそう」と読みます。木や草が生い茂り、辺りが暗く感じるほど密集している様子のこと。

(3) 低木

市内の低木で多く見られるのは、サツキ、クルメツツジ、オオムラサキツツジなどのツツジ類やアジサイなどで、公園の景観を豊かにし、色彩や季節感を演出する重要な役割を担っています。

低木は利用者の視線を和らげてくれ、空間を区切る効果や、緑が確保されることでヒートアイランド現象の軽減にも寄与しているほか、昆虫や小鳥などの生き物の生息地ともなっていて、生態系の多様性を支える存在でもあります。

公園の樹木で最も割合が高い低木は、本数ではなく面積で管理しており、適切に維持することで安全性や快適性を保っています。

[令和元年度の樹木調査](#)では、低木（生け垣含む）の面積は約 71,500 m²でした。



サツキ（西府緑地・四谷西地区、四谷 1-63 ほか）



オオムラサキツツジ
（西府町第2公園、西府町 5-11）

管理の面においては、高さの管理に重点を置いており、外からの見通しが悪くならないように概ね 80 cmを目安に、年に1回（6月頃）に刈込みを実施しています。



第二都市遊歩道
（日新町～矢崎町）
オオムラサキツツジを
刈り込んでいます

(4) 生け垣

生け垣は園内の景観を整えるとともに、空間の区切りや目隠し、砂ぼこりや騒音の緩和など多様な役割を担っています。

市内の公園では、ベニカナメモチやトキワマンサクなどが代表的な樹種として多く見られます。植え付け当初は少し寂しく見えることもありますが、数年後の成長を見越して計画的に配置しています。

年に1回（6月頃）刈込みを実施することにより、美しい樹形と機能を保ち、利用者に安心感と快適さをもたらします。



ベニカナメモチ（おおい山公園、多磨町 2-52）



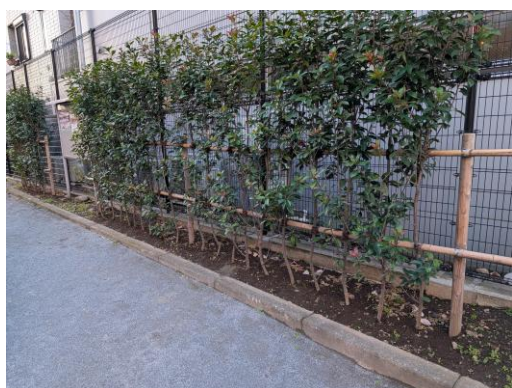
トキワマンサク（四谷さくら公園、四谷 5-44）



刈込みの前の様子（住吉町第2公園、住吉町 4-16）



刈込み後の様子（住吉町第2公園、住吉町 4-16）



生け垣を植えた当初のイメージ
（北番場裏公園、宮西町 3-11）



数年後のイメージ
（学園通り新宿山谷公園、天神町 3-12）

(5) 草地

公園の広場は、主に草地やダスト舗装で管理しています（他には土やゴムチップ等）。

・草地

四季折々の自然な景観や柔らかな踏み心地を楽しめる点が特徴です。

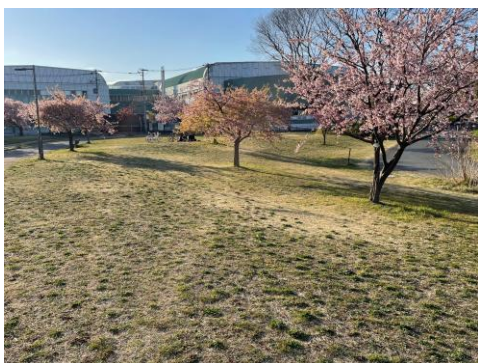
利用者にとって快適な空間となる一方、雨天時にはぬかるみやすいという課題もあります。美しい状態を維持するためには、定期的な草刈りや雑草の管理が不可欠であるため、除草の費用も掛かります。

地域のお祭り（例大祭や盆踊りなど）で[公園の使用申請](#)がある場合には、除草をできるだけお祭りの直前に実施するなど快適な広場環境を保つようにしています。

・ダスト舗装

細かく砕いた石や砂を敷き詰め転圧（※1）した舗装方法で、広い空間を整備することができ、水はけが良く、歩きやすいのが特徴です。

草地に比べて雨天時にぬかるみにくく、維持管理が比較的容易なため、多目的な広場や園路に多く採用しています。ただし、定期的な補充や転圧が必要で、粉じんが発生することや雑草が生えてしまうこともあります。



草地（金塚桜広場、是政 6-30）



ダスト舗装（本宿町公園、本宿町 4-14）

また、グリーンインフラ（※2）の考え方に基づいて、公園の改修時に「浸透マス」を設置して地中に雨水をしみ込ませる工夫をしています。

浸透マスを植栽帯などに設置することで、公園内に降った雨が下水道へ流れる量を減らせるため、下水道や河川への負担が軽減されます。

また、地中に雨がしみ込むことで地下水の涵養が促進され、崖線（ハケ）などから出る湧水量の増加も期待できます。



浸透マス（白糸台北公園、白糸台 1-50）

※1 「てんあつ」と読みます。重機などで押し固めることで、地面が沈み込まないようにします。

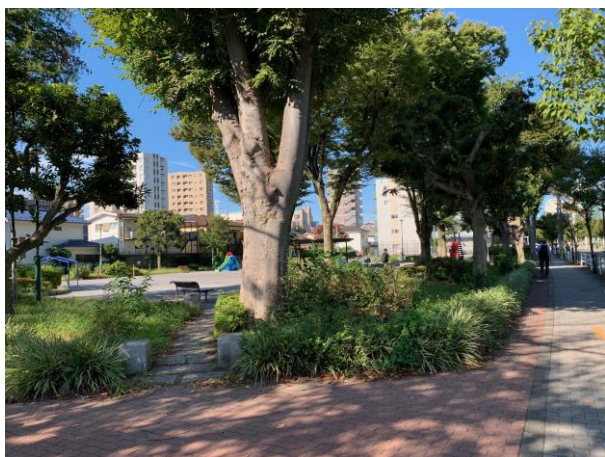
※2 自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災などの多様な効果を得ようとする考え方。上記の白糸台北公園の事例が、[東京都のHP](#)（令和7年度版、あまみずグリーンインフラ CONCEPTBOOK ver.2、p63）でも紹介されています。

(6) 地被類

地表を覆うように生育する低い植物群のことです。

樹木や草花の隙間を埋めたり、園路と植栽の境界を分かりやすくしたりするために使えるほか、雑草を抑制してくれるグラウンドカバーとしての役割もあります。

少々地味ではありますが、公園や庭園の景観や機能性を高める重要な役割を担っています。種類としては、ヤブラン、タマリユウ、芝などが多く見られます。



寿中央公園（寿町 2-7）のヤブラン（遠景）



寿中央公園のヤブラン（近景）



押立町西公園（押立町 3-9）のタマリユウ（遠景）



押立町西公園のタマリユウ（近景）



郷土の森公園（是政 6-27）の芝



郷土の森公園の芝

(7) 花壇

公園にある花壇のうち、市が樹木管理委託事業者に委託して管理している場所は、7か所あります（R7.12 時点）。

それ以外の公園の花壇については、市民の方に管理していただくという取り組みを進めています（詳細は、第4章3-(2)「花壇の維持管理」で説明します）。

また、市では、市民と行政が協働（※1）して直接まちづくり（公園づくり）に関わり、「人」や「自然」とのつながりを深め、地域コミュニティの活性化につなげていくことを目指して、令和4年度より公園の花壇を活用したコミュニティガーデン講座を開催しています。

講座は、実際の公園の花壇を使って行っています。

講座では、植栽デザインの基本や季節ごとのテーマ設定、花壇づくりなどを実践的に学ぶことができ、コミュニティガーデン（地域の庭）が各所にできることを目指しています。



令和4～5年度…[宮町中央公園](#)（宮町2-19）
→コンセプトは「楽しくガーデンふちゅう」



令和5～6年度…[西府緑地](#)（四谷1-63ほか）
→コンセプトは「電車が見える 四谷の風ガーデン」



令和6～7年度…[紅葉丘中央公園](#)（紅葉丘1-28）
→コンセプトは「野の花あんずガーデン」



令和7～8年度…[すすかけ公園](#)（日鋼町1-23）
→コンセプトは、これから話し合います。

※1 違う立場の方々が、地域の課題解決のために、それぞれの得意なことを活かしながら対等な立場で協力すること。コミュニティガーデン講座は、[行政提案型協働事業](#)として始まりました。

第4章 公園樹木等の維持管理の取組み

1 維持管理の方針

樹木の維持管理は公園ごとに条件が異なることから、既存樹木の状況や周辺の環境、公園の利用状況、これまでの維持管理の状況などを考慮しながら行います。

樹木の維持管理は、既存樹木の「維持と保全」、「問題点の改善」に分けられます。

(1) 既存樹木の維持と保全

まずは、樹木の生育環境を維持・保全していくことが重要です。

日照や風通しを良くするための枝や葉の密度の調整、樹木を樹木本来の美しい形に保つための剪定、病虫害の防除などが主な作業として挙げられます。

(2) 既存樹木の問題点の改善

次に、越境や日照阻害など隣接地の障害になっている樹木や、公園施設の利用障害となっている樹木、あるいは十分な植栽機能が発揮できていない樹木などに対して、目標とする植栽形態を参考に、剪定による樹形の調整、間伐・伐採のほか、補植による密度調整などの作業を行います。

維持管理作業の実施時期は次のとおりで、8つの区域ごとに樹木管理委託事業者に依頼しています。それぞれの作業時には、公園利用者に被害や危険を及ぼすおそれのある枯れ枝や、かかり枝（※1）がないか、倒木の危険性がある弱った樹木がないかなどの確認をしており、そのような樹木が発見された場合には、速やかに除去や剪定、伐採などにより対応を図り、公園内の安全を保ちます。

維持管理の作業実施時期（ は実施しない場合あり）

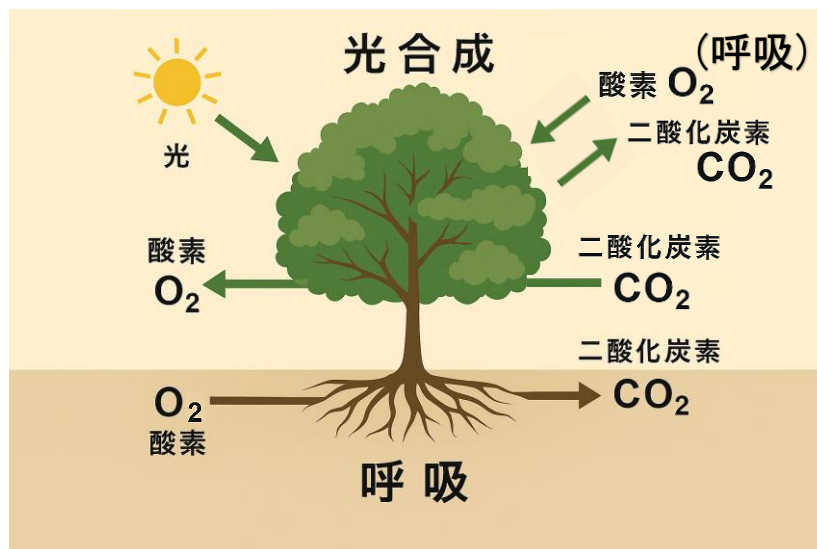
作業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除草												
低木刈込み (中木含む)												
フジ剪定												
剪定 (中木、高木)												
花壇の植付け												
補植 (苗木、成木)												

※1 折れた枝が、他の枝に引っ掛かっている状態のこと。

2 維持管理の手法

(1) 樹木の基礎知識

この図は、【光合成】と【呼吸】について簡単に説明したものです。



樹木の葉は太陽光を受け、二酸化炭素（CO₂）と水を使って糖を作り、酸素（O₂）を放出していますが、同時に葉や幹で呼吸もしているため、二酸化炭素を排出しています。

図の下部は地中での【呼吸】についての説明です。

樹木の根から土壌の酸素を取り込み、糖を分解してエネルギーを作り、二酸化炭素を排出しています。

植物が育つためには、光合成と呼吸が適切に行われる環境が重要です。

光合成をするためには、できるだけ多くの葉に光が当たる必要がありますし、樹木が呼吸するためには、土壌の通気性等が保たれている必要があります。

また、樹木の成長は、右ページの図のように、既存の樹木の外側に新たな組織が付け足される形で大きくなっていきますが、樹木の成長に重要なのは「形成層」「辺材」「木部」と呼ばれている外側にある組織で、内側にある組織は心材などと呼ばれ、細胞がすべて死んだ状態で水も通していません。

このように、樹木には生きていて成長する部分と、死んでいる部分が混在していることから、右の写真のように、樹木の中が空洞になっていても枯れずに立っていて、葉も茂り、花も咲かせていることがあります。

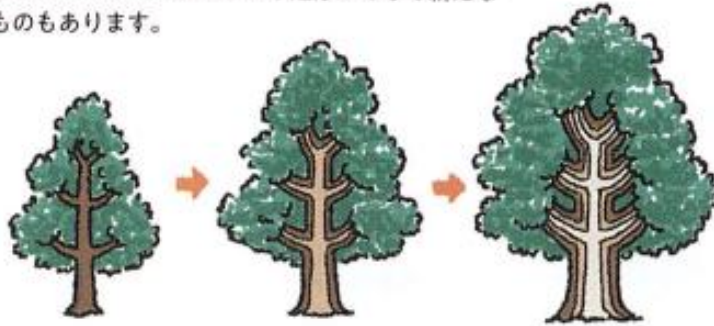
ただし、中が空洞になることで樹木の強度は弱まるため、倒木などの危険性は高くなってしまいます。



（出典：樹木医がおしえる 木のすごい仕組み）

木の成長は原則「つけ足し方式」

木の成長は、すでにできた組織の形が変わるようなものではなく、既存の組織に新しい組織が「つけ足される」形で起こります。細胞分裂する部位も、基本的には芽や形成層など決まった部位のみです。芽ができる位置は、枝先や葉っぱの付け根など決まっていますが、根などに不定芽ができて新たな枝葉がつけられるものもあります。



(出典：樹木医がおしえる 木のすごい仕組み)

形成層

木部と樹皮の間にできる、細胞分裂する部位。細胞分裂し、外側に樹皮を、内側に木部をつくる。

髄

幹の中心部にあるやわらかいスポンジのような部位。樹種によっては空洞になるものもある。

辺材

木部の外側の、色が薄い部位。水を通していて、放射組織などの柔細胞も生きている。

心材

木部のうち、内側の古くなった部位。抗菌物質の蓄積により普通色が濃くなるが、樹種によってはわかりづらいものもある。水を通しておらず、放射組織などの柔細胞も死んでいる(水を含むことはある)。

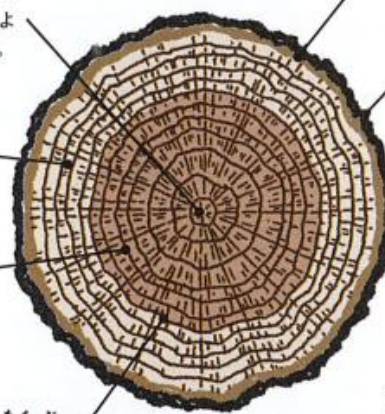
木部

水を運んだり、体を支えたり、栄養を貯めたりする役割のある部位。細長い空洞の死んだ細胞である導管や仮導管、生きた細胞である柔細胞(放射組織など)などからなる。通常、木材として使われるのはこの部分。

樹皮

形成層から外側の部位。幹の外側を覆うようにつく。外樹皮は外敵や乾燥などから身を守る役割が、内樹皮は篩部として光合成でつくった栄養を運んだり貯めたりする役割がある。

ヤシなど単子葉植物には年輪ができません。



このほか、樹木に傷ができた際の治り方は、下の図のように、周辺の組織から傷を塞ぐための組織がつくられて、徐々に塞がれていきます。

ただし、傷が塞がれるまでの期間は年単位で掛かることから、傷が塞がるまでの間に、樹木を腐らせてしまう腐朽菌などが侵入してきたり、剪定する箇所によっては傷の治りが遅くなってしまうこともあります。

そのため、剪定や工事などで、やむを得ず樹木を傷つけてしまう場合でも、できるだけその後の樹木の樹勢回復を阻害しないように心がけていきます。

樹皮に大きな傷ができると、周囲の形成層から傷を塞ぐための組織がつけられます。

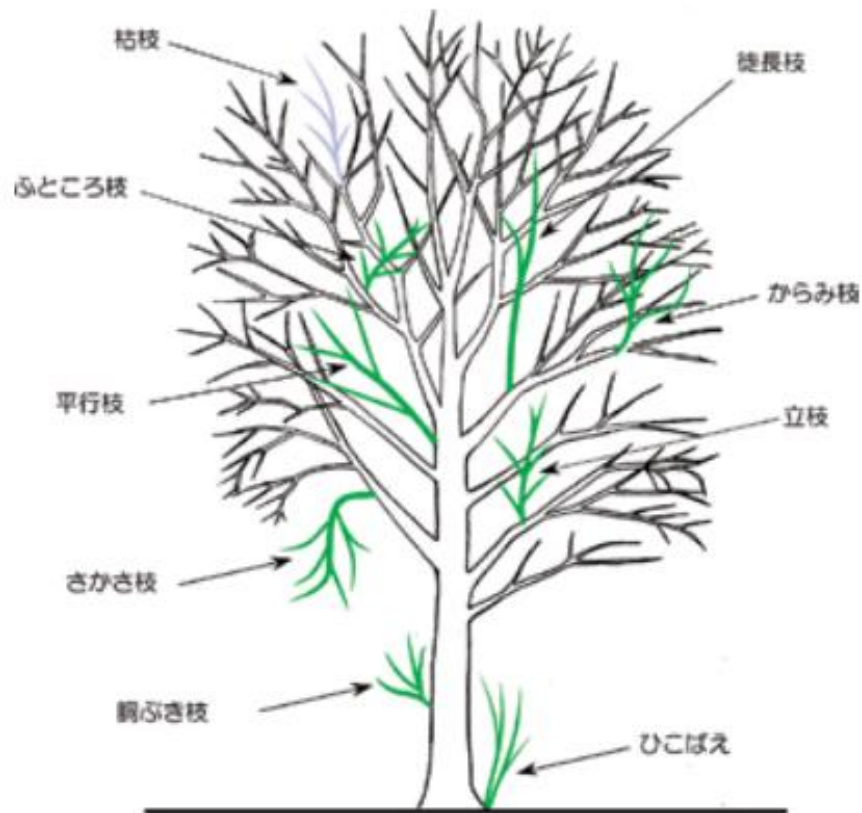
両端から伸びた組織がくっつく、やがて境目がなくなり傷が塞がります。



(出典：樹木医がおしえる 木のすごい仕組み)

(2) 剪定・刈込み

剪定の対象となる、樹形を乱す要因となる枝は、下図のとおりです。
基本的には、剪定する際に積極的に除去する枝となります。



(出典：街路樹の倒伏対策の手引き 第2版)

- 枯枝（かれえだ）…枯れている、または衰弱している枝。優先的に除去する。
- ふところ枝…副主枝（ふくしゅし、幹から生えている太い枝から生えている枝）よりも内側に出る枝。樹冠外側の枝が茂れば日が当たらず衰弱するが、他の枝が欠損した場合や、樹冠を縮小したい時には、この枝を頼りに切り返しができる。
- 平行枝…上下で同じ方向に伸びている枝。下の枝が陰になるので、良い方を残す。
- さかさ枝…外側に伸びる性質に逆らって内側や下方向に向かって伸びてくる枝。樹冠の外側の枝が茂れば自然と衰弱する。
- 徒長枝（とちょうし）…普通の枝より異常に長く伸びる枝。組織が軟弱な場合が多い。
- からみ枝…他の枝と交差、または絡み合っている枝。特に枝同士が近い場合は、擦れて傷ついた箇所から腐朽菌が侵入するので、良い方を残す。
- 立枝…枝から幹に並行して立ちあがる枝。上部に枝があると競合してしまう。

- ・ 胴ぶき枝（どうぶきえだ）…枝葉が枯れたり剪定されたり、樹体が衰弱した際に、光合成により栄養を得ようと木の「幹」から発生する枝。通常は、枝は枝先や葉の付け根にある芽から伸びていきますが、木がピンチを察知した際に対応できるよう潜伏芽（せんぷくが、下の右図参照）として待機しています。基本的には、胴ぶき枝は除去するものとして剪定をしますが、衰弱した樹木の代替として使う場合は、そのまま残すこともあります。



胴ぶき枝を剪定している様子



赤丸部分が待機している潜伏芽。年輪の分だけ成長して樹皮の下で待機している。

（出典：樹木医がおしえる 木のすごい仕組み）



樹勢が弱っていたので胴ぶき枝を残して伐採した様子
（西府緑地・四谷東地区、四谷 1-63 ほか）

- ・ ひこばえ…「やご」とも呼びます。枝葉が枯れたり剪定されたり樹体が衰弱した際に、光合成により栄養を得ようと木の「根元」から発生する枝。上記の胴ぶき枝の根元版で、通常は潜伏芽として待機しています。胴ぶき枝と同様に、基本的には除去対象ですが、衰弱した樹木の代替として使う場合には、そのまま残すことがあります。



根元の拡大図

樹勢が弱っていた幹は伐採されましたが、残ったやごで頑張っています。

（西府緑地・四谷東地区、四谷 1-63 ほか）



① 目的

剪定は不要な枝や病害で枯れた枝などを除去し、日照や風通しを改善して病害虫の予防や樹形の調整のために行う作業です。

刈込みは樹形を整え、密生を防ぎながら見通しや美観を保つ作業です。

② 実施の方法

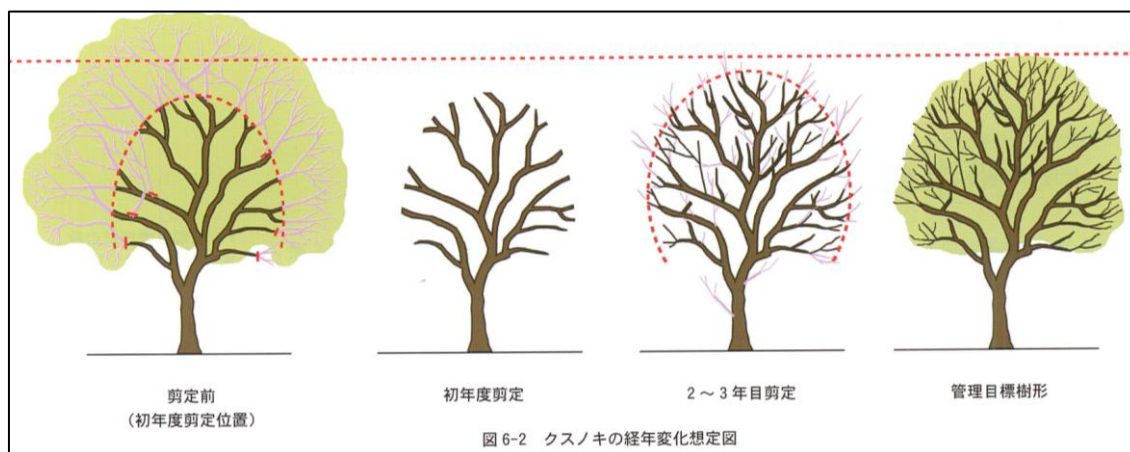
剪定と刈込みは、それぞれの目標に応じて次のような種類に分けられます。

目標	条件など	剪定の考え方
自然樹形で大きく育てる	大きな樹木やシンボルツリーを育成する場合	「枝抜き剪定」などで樹形を調整しながら育成し、強い剪定はできるだけ行わない。
現状の樹形を維持する	(十分に成長した) 外周の樹木などで、成長を抑える必要がある場合	「切返し剪定」などで現状の樹形を維持する。
樹形をコンパクトにする	越境や落ち葉、日照阻害など周辺への影響や、園内の見通しが悪くなるなどの場合	「切詰め剪定」などで基本樹形を縮小した樹形になるようにする。
樹形を作り直す	枝の状態が悪く樹形が乱れ、通常の剪定では対応できない場合	「切詰め剪定」などで大きな枝を剪定して樹形の再生を目指す。
低木の刈込み	望ましい樹形を維持するために必要な場合	防犯のため見通しの確保を優先し、80cm以下を原則とする。入り口付近など特に見通しが重要な場所では、外柵の高さを目安にする。
フジの剪定	望ましい樹形を維持するために必要な場合	藤棚に収まるように剪定を行い、夏は実の除去、冬は花芽を残し誘引作業を行う。

剪定は、樹種によりますが、下の枝に日光が当たるよう、原則として上方を強めに剪定し、下方を弱めに剪定することとします。

また、大きくなりすぎて隣地へ越境していたり、他の樹木の日照を阻害するような場合には、樹形をコンパクトにしたり、樹形を作り直す必要があり、切詰め剪定を強めに実施(※1)することになります。

この場合、下の図のように、一時的に緑が大きく減ることにはなりますが、適切に管理をすれば、切り口から再び芽が出てくる(※2)ので枝葉を茂らせてくれます。



※1 このことを「強剪定」、きょうせんていと言います。

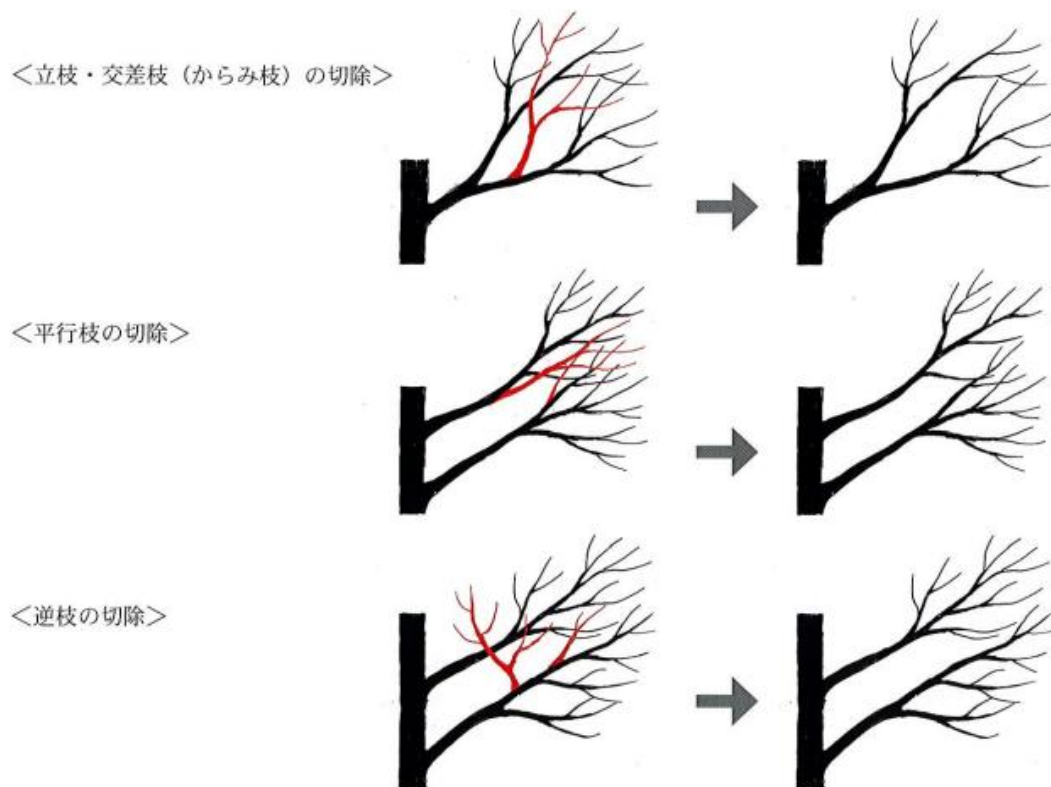
※2 このことを「萌芽」、ほうがと言います。

(出典：美しい街路樹をつくる)

- 枝抜き剪定

それぞれの樹種本来の美しさを出すため、樹形を乱す不要な枝を取り除き、枝葉のバランスや密度を整えることです。

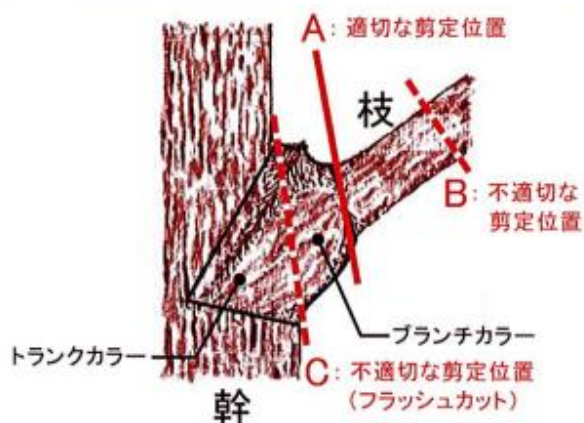
また、枝抜き剪定の1つで、密度の高い混み枝や建築限界にかかる枝などを、幹の付け根のブランチカラーを残して切り落とす手法を「枝下ろし」と言います。



（出典：街路樹剪定ハンドブック）

ブランチカラーとは、幹の防御組織がある場所のことを指します。

大きな枝（主枝、しゅし）を切り落とすと切り口がふさがりまで時間がかかり、腐朽菌が侵入する危険性が高まります。ブランチカラーを残すことで腐朽菌の侵入を防ぐ効果があるほか、カルスと呼ばれる細胞塊によって切り口も早くふさがります。



（出典：街路樹剪定ハンドブック）



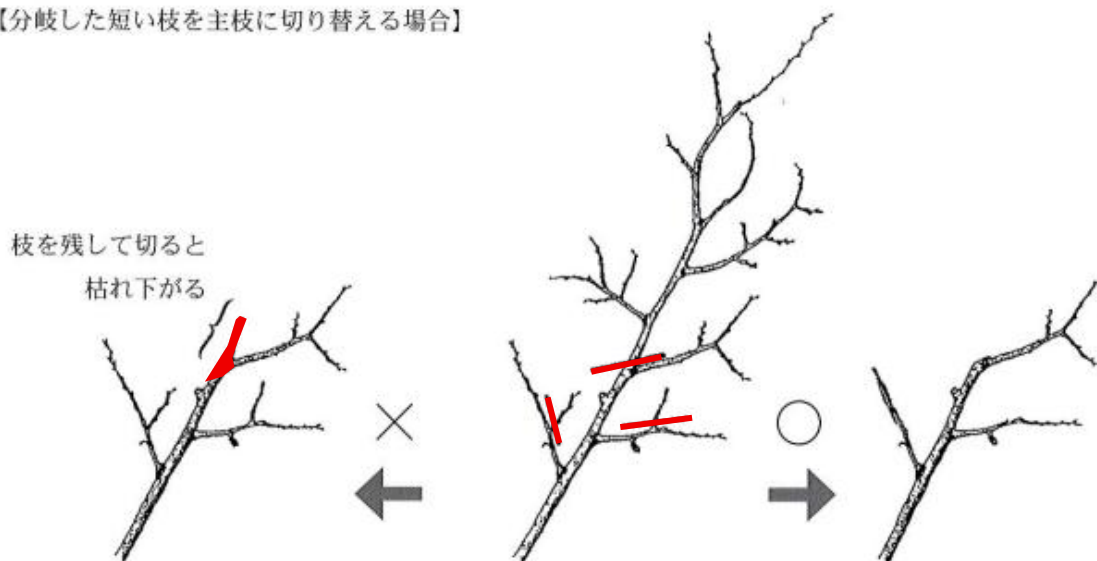
ブランチカラーの位置で適切に剪定がされた事例。巻き込みが万遍なくされつつある状態。

（出典：街路樹剪定ハンドブック）

- 切返し剪定

枝抜きを行う際に、樹冠を一回り小さくするために、長い枝先を短い枝先に切り返すことで、美しい樹形を一定の樹冠で維持するための基本的な技法です。

【分岐した短い枝を主枝に切り替える場合】



(出典：街路樹剪定ハンドブック（一部編集）)

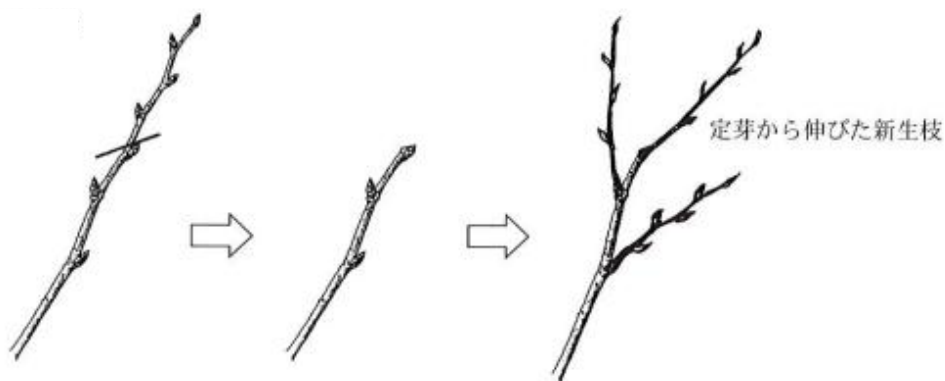
- 切詰め剪定

樹冠を揃えることを目的に、枝の途中で切除すること。

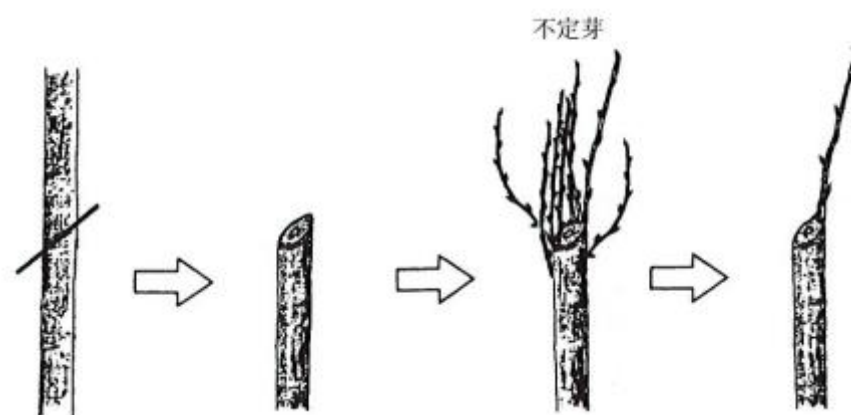
定芽（※1）がある場合は、そのすぐ先で切除する。

定芽がない場合は、そこから萌芽する新たな枝によって樹冠づくりを行います。

定芽がある場合



定芽がない場合



(出典：街路樹剪定ハンドブック（一部編集）)

※1 「ていが」と読みます。樹木の枝や幹にあらかじめ存在している芽のこと。

- 低木の刈込み（中木を含む）

低木の刈込みは基本的に6月に実施しますが、アジサイなどの花が咲くものは、花の咲き終わりを待って9月頃に実施します。

刈込みの目的は、見通しを確保することや、園路の通行の支障にならないことなどであるため、高さは80 cm以下になるようにしています。また、縁石などがある場合、側面の刈込みは、縁石より内側に刈り込むようにしています。

また、入り口の付近など、特に見通しの確保が重要な場所は、80 cmの高さではなく、外柵の高さを目安に刈り込むようにしています。

このほか、キンモクセイなどの刈込みに耐性のある中木については、通常の剪定時期のほかに、刈込み時期にも手を入れることで、樹高や葉張（※1）が大きくなり過ぎないように管理をしています。



公園の中からと、公園の外からの見通しが確保できるよう刈り込みます。

多磨町第二広場（多磨町 2-33）

- フジ（藤）の剪定

年に2回、夏（8月）と冬（1月）に剪定を行っています。

夏の剪定は、伸びたツルを棚（パーゴラとも言います。）に収まるように剪定を行い、実の除去も行っています（※2）。

冬の剪定は、夏と同様に棚に収まるように剪定を行い、花がたくさん咲くように、花芽を残し誘引作業（※3）も行っています。



フジの成長は早いのですぐに伸びてきます

南町公園（南町 3-21）

※1 「はばり」と読みます。樹木の枝葉が広がっている範囲のことを指します。

※2 実を除去する理由は、発芽の防止や景観の維持（下の砂場に落ちないように）などです。

※3 「ゆういん」と読みます。フジの枝（ツル）を目的の方向に導いて伸ばす作業のことです。

美しい花を咲かせるためには、適切な誘引と剪定が不可欠だと言われています。

(3) 間伐（かんばつ）・伐採

① 目的

樹木が密集してしまうと、日光が地面に届かず、日陰になった樹木の枝葉や下草の成長が妨げられ、特定の樹種ばかりになってしまったりなど、生態系の多様性が損なわれます。また、風通しが悪くなることで病害虫の発生リスクが高まり、樹木の健康にも悪影響を及ぼします。

密集した樹木を適切に間引くこと（＝間伐）で、残された樹木が十分な光や栄養を得られるようになり、成長が促進され、倒木や枝折れのリスク軽減にもつながります。

また、樹勢が衰えて落枝や倒木のおそれがある樹木や、隣地への越境や見通しの確保が剪定では対応できない樹木等を伐採することで、公園内の安全確保に努めます。

このほか、実生木（※1）についても積極的に伐採します。

② 実施の方法

間伐及び伐採の対象となる樹木については、次のとおりです。

【間伐】

- 1 大きく育てたい樹木や残したい樹木の生育を阻害している場合
- 2 樹木の樹冠同士が重なり合っている場合

【伐採】

- 3 落枝や倒木などの危険が予測される程度に樹勢が衰えている場合
- 4 幹が傾いているなど、他の樹木への被害が予測される場合
- 5 枝が隣地へ越境している場合
- 6 見通しが悪く、防犯上または交通安全上の支障になっている場合
- 7 実生木である場合（ただし、植栽地に合う場合は残すこともあり）
- 8 その他



低木の中から実生木が生えています。
低木と同じ高さで刈込む方が簡単ですが、またすぐに伸びてきます。



職人さんたちが手作業で根元から伐採、または引き抜くことで低木の景観が長く保てます。

※1 「みしょうぼく」と読みます。実生木とは、人の手によって植えられた樹木ではなく、樹木の種子が自然に落ちて発芽したものや、鳥などが実を食べて排出したフンに交じって地面に落ちた種子から発芽した樹木のことです。意外に多く、気が付かないうちに大きくなっています。

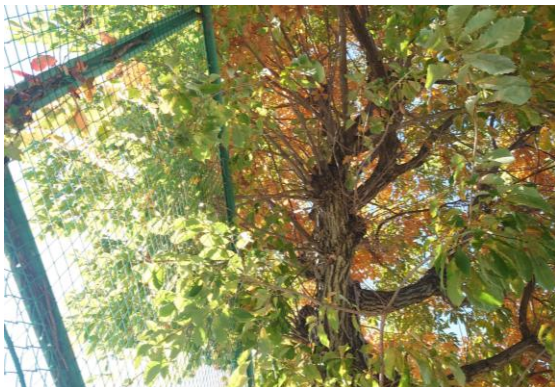
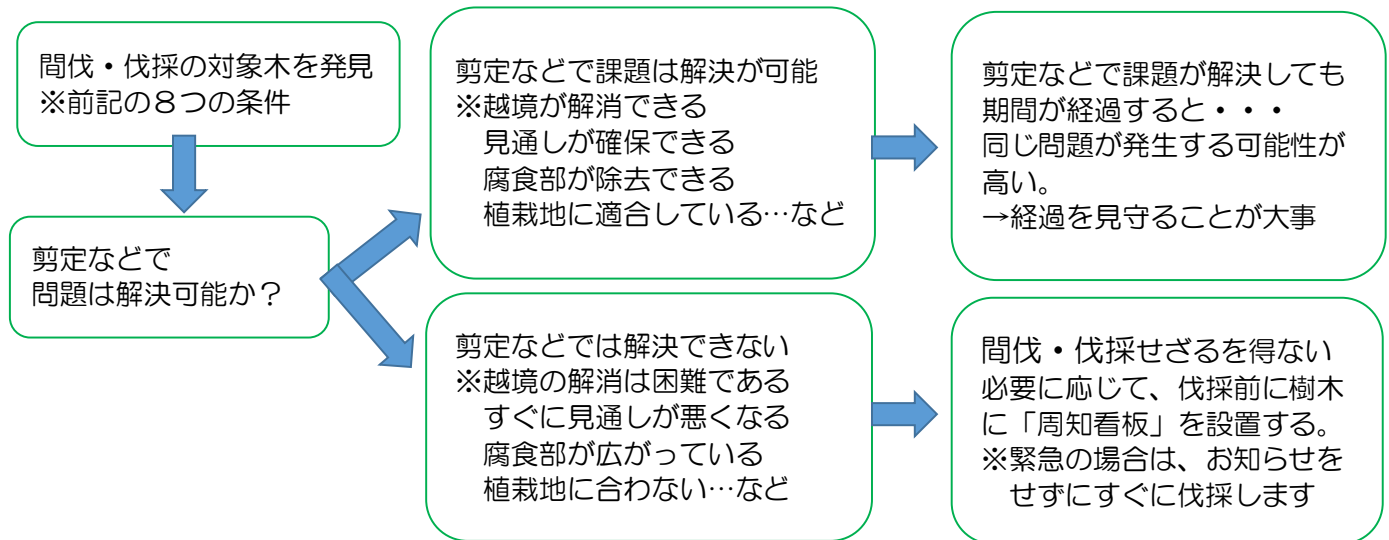
1～8に当てはまる場合、剪定などで問題が解消されるのかを確認します。

例えば、

- ・ 樹形をコンパクトにすることで重なっている樹冠（※1）が解消できるのか、
- ・ 樹木が傷む原因になる強剪定をせずに越境が解消できるのか、
- ・ 樹勢を弱らせている腐食部分の除去が可能なのか、

などを確認し、問題が解決されればそのまま残し、剪定などでは問題が解決しない場合には、やむを得ず間伐・伐採を実施することとなります。

間伐・伐採の流れ



フェンスに近い樹木が隣地へ越境しています（p17 再掲）。



民地側（左側）の枝を剪定して、越境を解消した様子。ただし、できるだけこのような剪定をしないで済むような樹木の配置であることが望ましい状態です。



軽微な異常の場合は「経過観察中」の貼り紙をして様子を見守りつつ対応を検討します。

※1 「じゅかん」と読みます。樹木の幹の上部で枝葉がある場所のことです。

また、間伐の2「樹木の樹冠同士が重なり合っている場合」については、植栽時の樹木同士の間隔が重要になります。

樹木の樹冠の幅は、樹種ごとにまちまちですが、基本的には樹高が高くなれば樹冠の幅も広がります。

そのため、植栽時に、その樹木が成長した際の樹冠の幅を考慮して配置をしないと、20～30 年後に、せっかく成長した樹木同士の樹冠が競合したり、隣地への越境問題が発生する原因になってしまいます。

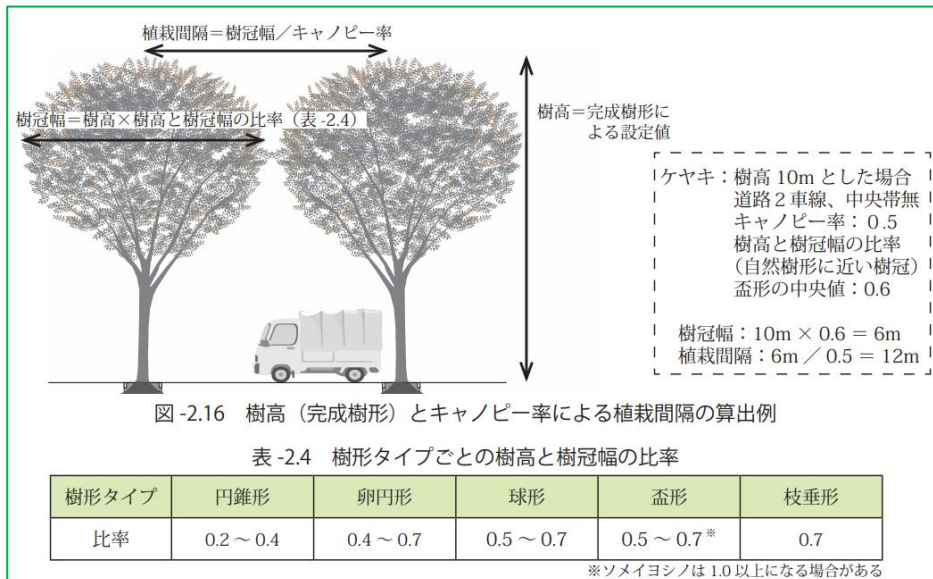
樹冠が競合した場合、お互いの枝が絡み合って暗い環境となり、十分に光合成ができなくなるなどで樹勢が弱まり、枯れ枝が発生し、落枝の危険性が高まります。

これから新たに補植をする際には、この点に十分に配慮していきます。

また、既存の樹木について、十分に樹木同士の距離が取れていない樹木については、すぐに伐採をするということではなく、剪定などのできる限り樹勢が維持できるようにします。

下の表は、「[街路樹の倒伏対策の手引き 第2版](#)」（上、国土技術政策総合研究所）と[街路樹管理マニュアル](#)（下、国土交通省・東京国道事務所）からの引用で、街路樹を植栽する際の間隔の目安が示されています。

公園内の樹木は、街路樹のように連続した植栽とすることはあまりありませんが、樹木が成長した際に樹冠が競合しないように、植栽間隔を意識した公園づくりをしていきます。



（出典：街路樹の倒伏対策の手引き 第2版）

表にあるキャノピー率とは、連続した緑の量を確保するための指標のことです。

樹木	設定樹高(m)	植栽間隔(m)	樹木	設定樹高(m)	植栽間隔(m)
イチヨウ	15	11	プラタナス	15	17
マテバシイ	5	6	ハナミズキ	5	6
ケヤキ	20	24	トウカエデ	8	9
クロガネモチ	10	11	ユリノキ	20	22
ヤマモモ	8	9	サクラ	10	20
カツラ	20	22	ヤナギ	8	12
エンジュ	8	10	ヒメコブシ	15	17
シラカシ	15	17			

（出典：街路樹管理マニュアル）

(4) 補植（ほしょく）

① 目的

補植は、公園や緑地の植栽地を良好に維持するために行うものです。

樹木が枯れたり、支障になる等で伐採された場合に、その空間を補うことで緑の量や質が維持・向上し、安全性や景観の維持にも役立ちます。

② 実施の方法

苗木の選定に当たっては、周辺の環境や既存樹木との調和のほか、植える樹木が成長した際の樹木同士の間隔なども考慮し、適切な場所に植えることで将来の無用な伐採を避けるようにします。

そのため、生け垣などの補植の目的が隣地との目隠しなどである場合には、苗木を補植することから、すぐには目的が果たせない場合もあることをご理解ください。

また、東京都の苗木生産供給事業を活用して、苗木の無償提供を受けるとともに、同事業の説明会などで公園樹木や街路樹の動向等の最新事例を入手しています。

東京都の苗木生産供給事業を活用した苗木の植付けは、主に10月に実施していますが、場合により6月にも実施することがあります。

その他の苗木や成木（※1）は、10月～3月にかけて補植をしています。

供給樹種の概要

（令和7年度秋の通常供給）

○は根巻き等の状況です。

< 常緑低木 >

サツキ

赤花の‘大盃’を供給。
日当たり良い所を好む。移植が容易で通常寄植えて刈込む。放任すると150～200cm位になる。庭園、公園、街路樹用。
○根巻きなし

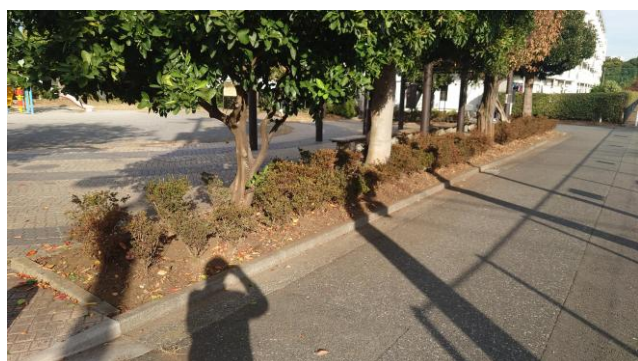


セイヨウシャクナゲ

品種が多く、花色はさまざま。移植は容易。通常1本植えて刈込みはしない。
（色の指定はできません）
○ポリポット（6号）



（出典：東京都農業振興事務所）



苗木生産供給事業を活用してクルメツツジを補植しました。（せせらぎ公園、北山町4-2-3）



枯れたサクラを伐採した後、近くにサクラを補植しました。（府中公園、府中町2-26）

※1 「せいぼく」と読みます。ある程度成長した樹木のことです。

(5) 点検・診断

① 目的

公園樹木の点検や診断は、樹木を健全に育成するために行うほか、公園利用者と公園の周辺に住む方の安全確保を目的として実施します。

樹木管理委託事業者による各種の作業時や、職員の巡回時などの際に行う日常的な点検により、樹木の支障や異常を初期段階で発見して対応を図ることができるほか、点検では判断がつかない場合などに、樹木医による専門的な診断を受けることで、必要な対応を図ることができます。

また、倒木した際に影響が大きな高木や崖線などの傾斜地にある樹木を、樹木医が定期的に点検することで、重大な事故の発生予防に努めます。

② 実施の方法

【点検】

点検は、樹木管理委託事業者と職員による目視での日常点検で実施します。

樹木管理委託事業者は、第4章の1で示したスケジュールで作業を実施していることから、それぞれの作業の際に樹木の点検をすることで、年間に複数回の点検をする機会を設けることができます。

また、職員による点検は、各公園を巡回する際や樹木以外の公園管理業務で立ち寄った際に樹木の状況も確認することで、点検を実施する機会を確保しています。

日常点検で留意している点は、(3)「間伐・伐採」②の1～7の項目で取り上げた、樹冠が重なっている、隣地へ越境している、見通しが悪く防犯上の支障があるなど、まずは、これらの視点で樹木の状態を確認します。

このほかに、8の「その他」として、

- ・ 枯れている幹や枝がないか。
 - 同じ樹種なのに葉の有無が異なるなど、他の樹木と比較すると分かりやすい。
 - 落葉時期には、幹や枝の空洞や腐朽の状態が分かりやすい。
- ・ 害虫の侵入が疑われる形跡などがないか。
 - フラス（※1）などが見られないか。
- ・ 腐朽力の高いベッコウタケなどの木材腐朽菌（キノコが多い）が生えていないか。
 - ただし、すべてのキノコが樹木を腐らせるわけではないことにも留意する。
- ・ 落枝があった場合、他にも落枝の危険性がある枯れ枝や、かかり枝はないか。
- ・ 倒木があった場合、他にも倒木の危険性がある樹木はないか。
- ・ その他、通常とは異なる状況が生じていないか、
などを確認します。

また、樹木の異常を感知するためには、日頃から樹木の健全な状態を見ておくことも重要になります。

※1 フラスとは「木くず」の意味で、ここでは害虫が樹木に侵入した痕跡（こんせき）を示します。

これらの視点で点検を行うほか、第2章の3にあるように、市民の皆様からの情報提供により支障や異常が確認された場合には、市の職員が現場を確認し、必要に応じて樹木管理委託事業者の協力を得ながら、対応を検討します。

通常は、この現場確認の際に、剪定などで問題が解消されるのか、または問題の解決のためには伐採せざるを得ないのかの判断をして対応を図ります。

ただし、支障や異常があると思われるが、サクラなど地域を代表する樹木や、地域の方から残してほしいという要望がある樹木などで健全度の判断が難しい場合などには、必要に応じて、樹木医による診断を受けることとします。



クビアカが侵入した木の穴からフラスが排出されている様子。
(出典：東京都環境局)



同じ樹種（ケヤキ）が並んでいるのに、1本だけ葉がありません。葉が茂っている時期には、枯れている木や枝が分かりやすくなります。

また、高木においても特に樹高が高いものや傾斜地である崖線にある樹木などは、倒木した際の影響が大きくなることから、樹木管理委託事業者と職員による日常点検に加えて、定期的に樹木医による点検を実施することとし、支障や異常があると判断された場合には、必要に応じて樹木診断を実施します。

なお、樹木医による点検及び診断に当たっては、国土交通省による「[都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）](#)」（平成 29 年9月）や、東京都建設局による「[街路樹診断等マニュアル（令和3年度版）](#)」を参考に実施することとします。



高木の健全度を定期的に確認します。



傾斜地である崖線の樹木の様子。

【診断】

診断は、より専門的な手法が用いられるため、樹木医に依頼して実施します。

詳細な目視による「外観診断」という手法のほか、樹木を木槌（きづち）で叩いて反響する音や感触で樹木内の状態を予測する「打音検査（だおんけんさ）」や、専用の測定器を使って内部の腐食の有無を予測する「機器診断」により、外見では判断できない樹木内部の状態などを把握することができます。

点検・診断の結果に基づいて、剪定による腐朽部の除去や伐採する方法以外にも、空洞の充填（※1）、ワイヤーや支柱の設置による支保（※2）、土壌改良や施肥（※3）といった適切な処置を実施することができます。

表 外観診断の概要

診断項目		診断のポイント
活力の診断		- 樹木が全体的に活力旺盛であるかどうかを樹勢と樹形で診断する。 - 樹勢については、旺盛な生育状態を示しているか、異常が認められるか、劣悪な状態か等について診断する。 - 樹形については、望ましい樹形が維持されているかどうかについて診断する。
骨格となる大枝の診断		樹形の骨格を形づくる大枝及び大枝の付け根での樹皮枯死・欠損、腐朽、空洞、キノコ、枯れ枝、亀裂などの有無とその程度について診断する。
幹の診断	幹及び幹の分岐部	- 幹及び幹の分岐部にある樹皮の被害や腐朽・空洞、キノコなどはその程度について診断する。 - 診断に当たっては、樹皮の状態や幹に生じている損傷や枝の欠落跡、キノコなどに注意し、必要な程度に材を露出させたり、鋭利な刃物などで材を突き刺したりして、被害範囲を確認し、精密診断の結果と合わせて判定する。
	不自然な樹幹傾斜	樹幹が不自然に傾斜している場合、根元を掘り下げ、樹皮や材の確認を行う。
	根元の揺らぎ	体重をかけ両手で強く幹を押したときに根元から不自然な揺れが生じた場合、根元を掘り下げて、根と根株の状態を確認する。
根元の診断	根元	- 幹の診断とほぼ同様に行う。 - 腐朽や空洞、キノコの有無及びそれらの程度を診断する。 - 診断の方法としては、根元を打診したり、周囲をシャベルで数10cm程度掘り下げ、材を必要な範囲内で削ったり、鋭利な刃物で突き刺すなどで行う。
	ルートカラー	- ルートカラーとは、地際で幹が根に向け地下に斜めに向かう部分を指す。 - これが見えない木では、深植えや根張り不良、根系の腐朽などが見られるので、地際を掘削して根株の材を確認する。
	鋼棒貫入	- 先端の尖った鋼棒で力を入れて地際を刺して、根の状態を確認する。 - 鋼棒が容易に奥まで貫入する場合、根張りが悪いか、根や根元の材が腐朽している可能性が高いが腐朽している可能性が高い。

（出典：街路樹剪定ハンドブック）

※1 「じゅうてん」と読みます。空洞を埋めることで腐食の進行防止や構造的な強度を補強します。

※2 「しほ」と読みます。倒木や枝折れを防ぐため物理的に支える構造や措置のこと。

※3 「せひ」と読みます。肥料を与えること。

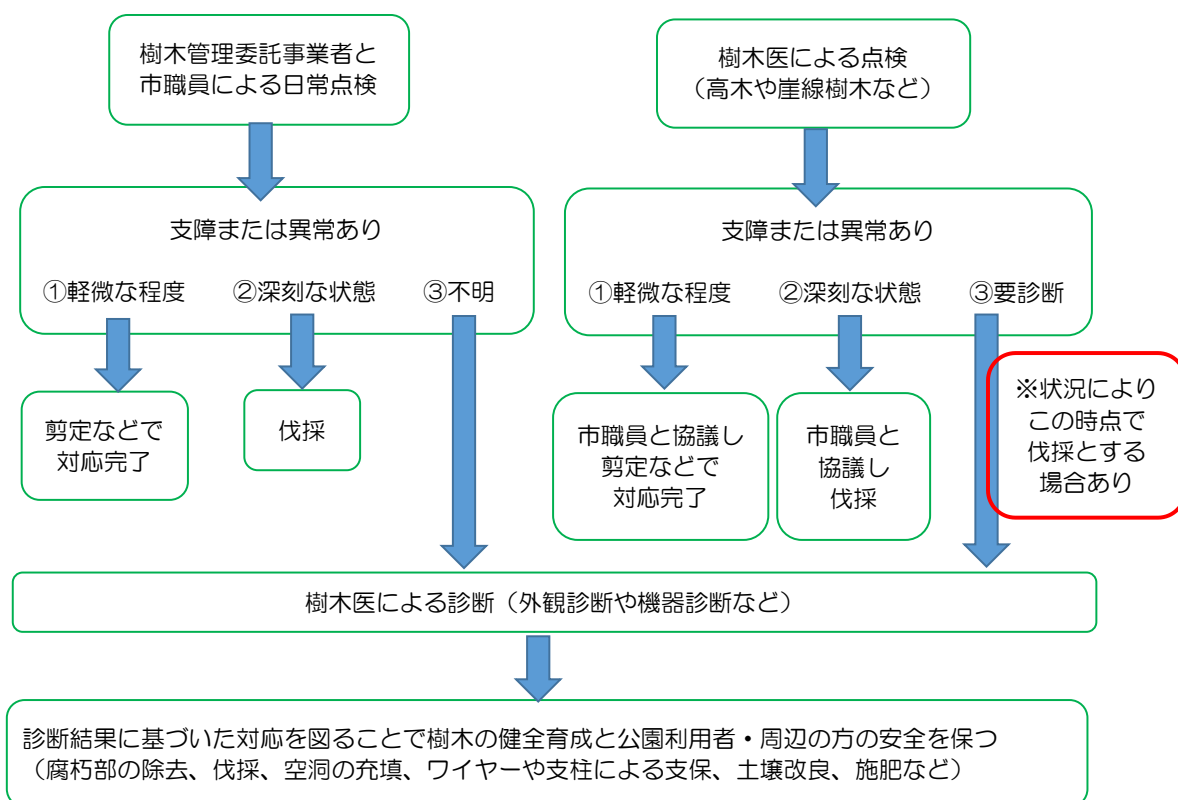
ただし、樹木診断には多額の費用が掛かるため、利用者及び周辺環境の安全性と、経済合理性の観点から、要診断とされた樹木すべてに対して、必ずしも診断を行うものではありません。場合により、要診断とされた樹木を伐採し、必要に応じて補植を行うこともあります。

参考として、公園樹木について、樹木1本当たりの点検費用は1万円弱、外観診断は2～5万円程度、機器診断は2～10万円程度（幹周や機器類で金額は異なる）で、依頼は10本以上/回としています。

また、診断結果に基づいた処置にもそれぞれ費用がかかります。

なお、補植の場合は、樹種によりますがサクラ（樹高2m程度）であれば1本当たり5～10万円程度（工賃込み）です。

点検・診断の流れ



木槌による打音検査の様子。
打診の強さによっては樹皮が傷つくので、必要最小限にとどめます。

（出典：[街路樹診断等マニュアル](#)）



レジストグラフという貫入抵抗値の測定器。
錐（きり）で穴を開けて、内部の硬さの違いで腐食の程度を予測する機器です。

（出典：[街路樹の倒伏対策の手引き 第2版](#)）



桜の枝を支柱で支保している事例
スポットパークあまくぼ（東芝町1）



桜の枝をワイヤーで支保している事例
スポットパークあまくぼ（東芝町1）



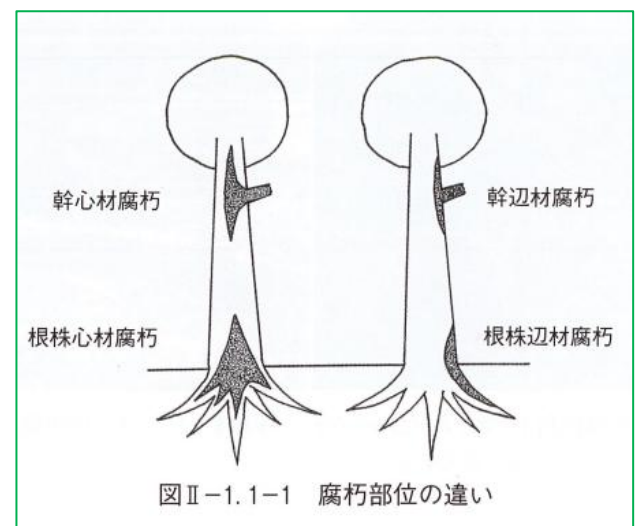
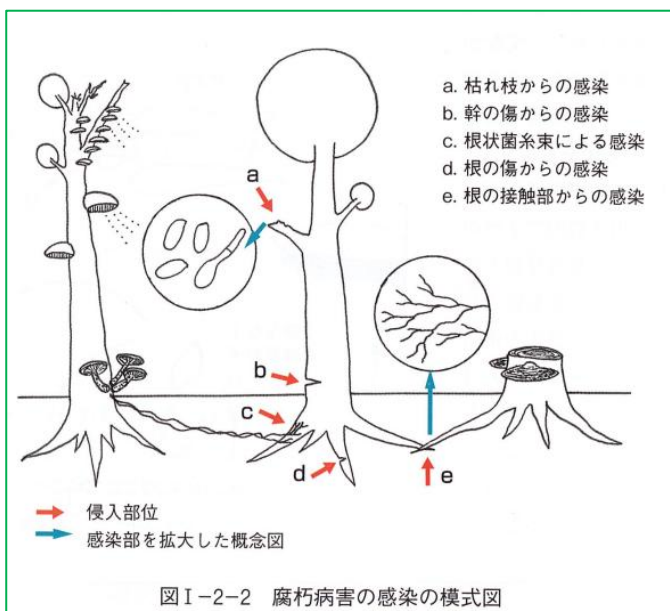
松の幹を支柱で支保している事例
押立町緑地（押立町 1-34）



松の幹に充填をしている事例
押立町緑地（押立町 1-34）

このほか、木材腐朽菌について代表的なもの（キノコが多い）を紹介します。

木材腐朽菌は、樹木の幹や根にできたキズから侵入して木材を分解し、構造を弱体化させてしまう菌類で、下の図はどこから菌が入ってくるのか、また、どこに腐朽の症状が現れるかを示しています。



（出典：緑化樹木腐朽病害ハンドブック）



(出典：緑化樹木腐朽病害ハンドブック)

上の写真はベッコウタケで、特に注意が必要なキノコです。

サクラやケヤキなどの広葉樹の根や根株の心材(※1)を腐朽させる病原菌です。腐朽菌は、一般に腐朽の初期にはキノコが発生していないため分かりにくく、キノコが発生したときには腐朽がかなり進んだ状態であるため、根絶は難しいとされています。また、ベッコウタケに注意が必要な理由は、心材の腐朽速度が速いことと、樹木の生きている部分である辺材(※2)にも侵入してくることが挙げられます。



コフキタケ(コフキサルノコシカケ)
幹や枝の心材腐朽菌で地際にも発生し、
半円形で棚状に付着する。
(出典：緑化樹木腐朽病害ハンドブック)



カワラタケ
幹や枝の心材腐朽菌で、屋根瓦のように
重なって群生する。
(出典：緑化樹木腐朽病害ハンドブック)



(出典：樹木医がおしえる木のすごい仕組み)

キノコのほかにも、幹に苔(コケ)が生えている場合がありますが、コケ類自体は樹木に害を与えているわけではありません。コケは光合成ができるので、木の養分を奪ったりもしていません。ただ、コケ類があるということは、木の幹が太くなるような成長(肥大化)をしていない、または樹勢が衰えているという可能性もあるため、様子を見守ることが大切になります。

※1 p31 の図のとおり、心材はすでに死んでいる部分なので、ここが腐朽しても樹木の成長には影響はなく、花も咲き葉も茂りますが、樹木の強度には大きく影響し、倒木の危険性が高まります。

※2 辺材には水の通り道などがあるので、ここが腐朽すると樹勢の衰えや枯死につながります。

(6) 病虫害防除

① 目的

病気や害虫の発生により、樹木が損傷を受けて衰弱したり枯れたりすると、美観が損なわれるほか、落枝や倒木の原因ともなります。

第2章4-(3)で紹介したナラ枯れ被害の際には、主にコナラが被害に遭い、令和元年度の樹木調査時では670本のコナラ（平均樹高は17m、20m超は約20本）がいましたが、その多くを伐採せざるを得ないくらいまで衰弱したり枯れたりしました。

病虫害を防ぐための対応には、被害を未然に防ぐ方法（予防）と、発生後の被害を最小限に抑える方法（駆除、防除）があります。

② 実施の方法

【病害の予防】は、樹木の健全性を高めることが基本です。

そのため、日照や風通しを意識した剪定を行い、健康な樹木の育成を図ります。

また、日常の点検において病害の早期発見に努めますが、病害の発生を確認し、樹木が枯れるおそれがある場合などについては、病気にかかっている部分を除去するなど、症状に応じた対応を図ります。

なお、主な病害の種類は次のとおりです。



うどんこ病（ハナミズキやサルスベリなど）
うどんの粉のような白色のカビが、主に葉に発生するため、光合成が妨げられます。

（出典：樹木医の手引き）



がんしゅ性病害

主に、枝や幹に球型のコブが形成され、成長が阻害される病害のことです。
様々な樹種に見られ、原因となる病原も菌類や細菌など様々です。

（出典：街路樹剪定ハンドブック）



てんぐ巣病（天狗巣病と書きます）

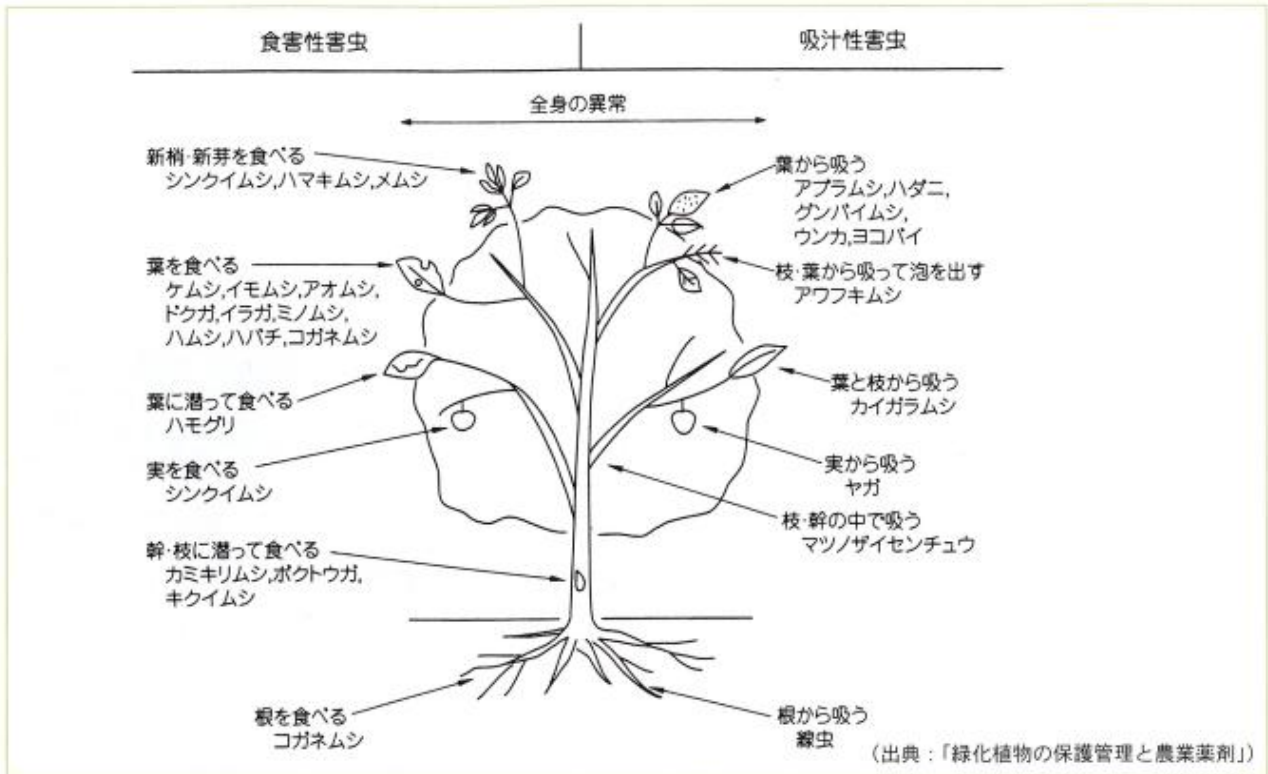
病原は様々ですが、主にサクラで見られる症状で、特定の枝から多数の枝がホウキ状に生えてきます。

（出典：街路樹剪定ハンドブック）

【害虫の予防】も、まずは樹木の健全性を高めることが基本になります。

害虫は風通しや日当たりが悪い場所を好む傾向があるため、適切に剪定をすることにより、風通しや日照が良くなるとともに、害虫が葉に産卵している場合は増殖の予防につながります。

なお、主な害虫の種類は次のとおりです。



(出典：街路樹剪定ハンドブック)



チャドクガ

(出典：街路樹剪定ハンドブック)



イラガには毒毛があり、強い痛みが生じます。

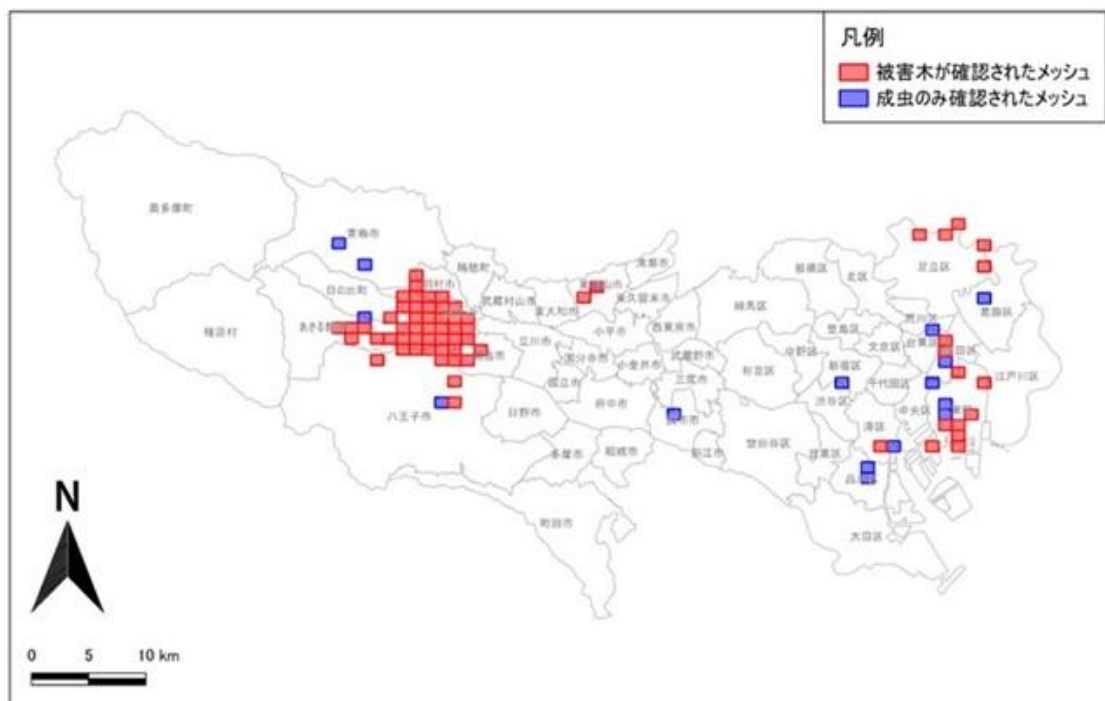
(出典：[公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会](#))

このうち、ツバキなどに発生するチャドクガは、身体が毒毛で覆われており、触れると激しい痒み（かゆみ）や炎症が起きるため、触らないように注意してください。

また、市（環境政策課）では、個人宅等での[害虫等に関する相談](#)を受け付けています。樹木害虫を駆除するため、環境政策課及び各文化センターにて、簡易噴霧器（ツリースプレー）、高枝切りばさみを貸し出しています。

また、害虫の防除については、基本的には【薬剤等の使用】は実施していませんが、全国的に被害が拡大しているクビアカ（第2章4-(3)参照）への対処としては、捕殺・刺殺、樹木の伐採・伐根、樹木をネットで巻くほか、薬剤（農薬）も手法の1つとされていて（[東京都HP](#)、[環境省HP](#)）、現在も有効な防除手法の開発が進められているところです。本市の公園施策としても、今後は必要に応じて薬剤の使用について検討していく必要があると捉えています。

ただし、薬剤を使う場合は、周囲への飛散の危険性を考慮し、基本的には散布式は採用せず、エアゾール方式（※1）や、樹幹注入方式（※2）などで周囲への影響が最小限になるよう留意します。



上下の図：クビアカ被害の状況（出典：[東京都HP](#)）

ひがい じょうきょう 被害の状況



2016年7月11日



2017年6月29日



樹幹注入方式（出典：樹木医の手引き）



は 葉っぱが、ぜんぜん
なくなっちゃったね！

※1 スプレーで、虫が侵入した樹木の穴に直接噴射するもの。

※2 樹木の幹に穴を開け薬剤を注入し、摂食した幼虫を殺虫するものです。

(7) 植栽基盤（きばん）の整備

① 目的

樹木の健全な成長には、植栽基盤の整備が非常に重要です。

植栽基盤とは、植物が健全に成長するための土の層で、植物の根が支障なく伸びることができ、水分や養分を十分に吸収することができる土壤環境のことです。

植栽基盤が適切に整っていないと、根の発達が阻害され、倒木や病害のリスクが高まります。都市部では舗装や構造物によって土壌が圧縮されやすく、通気性や排水性が低下してしまうと、根腐れや生育不良が起こる可能性が高まります。

そのため、植栽基盤には十分な土壌の深さと広さ、通気性、保水性、排水性を確保することなどが重要です。

・通気性

植物も呼吸をしているため、根の周りに酸素が十分に供給されている必要があります。

土が締め固められることなどで、土壌中の空気が足りなくなると、根が十分に呼吸できず、エネルギーが不足し、養分や水分を適切に吸収できなくなります。

・保水性

保水性とは、土壌が雨などで得た水分を保持し、植物の根に必要な量を安定して供給できる性質のことです。

保水性が足りないと、晴天が続いたときに土壌が早く乾燥してしましますが、一般に、砂質の土壌は保水性が小さいとされています。

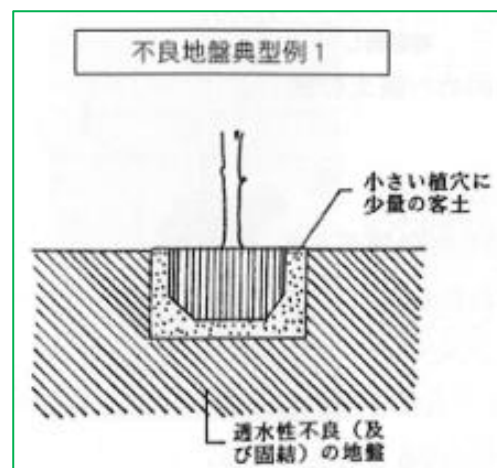
・排水性（透水性）

保水性の重要性は上に記載のとおりですが、逆に、水がたまってしまうことも問題です。雨が降った時に、いつまでも水が土壌にたまっていると、空気の入れ替えができなくなり、土壌の中の空気が不足してしまいます。

土壌には微生物もたくさんいるので、空気が不足したままでは微生物の呼吸によって更に空気が少なくなってしまいます。水が適度に抜けつつ（排水性）も、きちんと根に行き渡る（透水性）ことが重要です。

樹木の生育不良の原因の1つとして、透水性の不良が挙げられています。

（出典：植栽基盤整備ハンドブック）



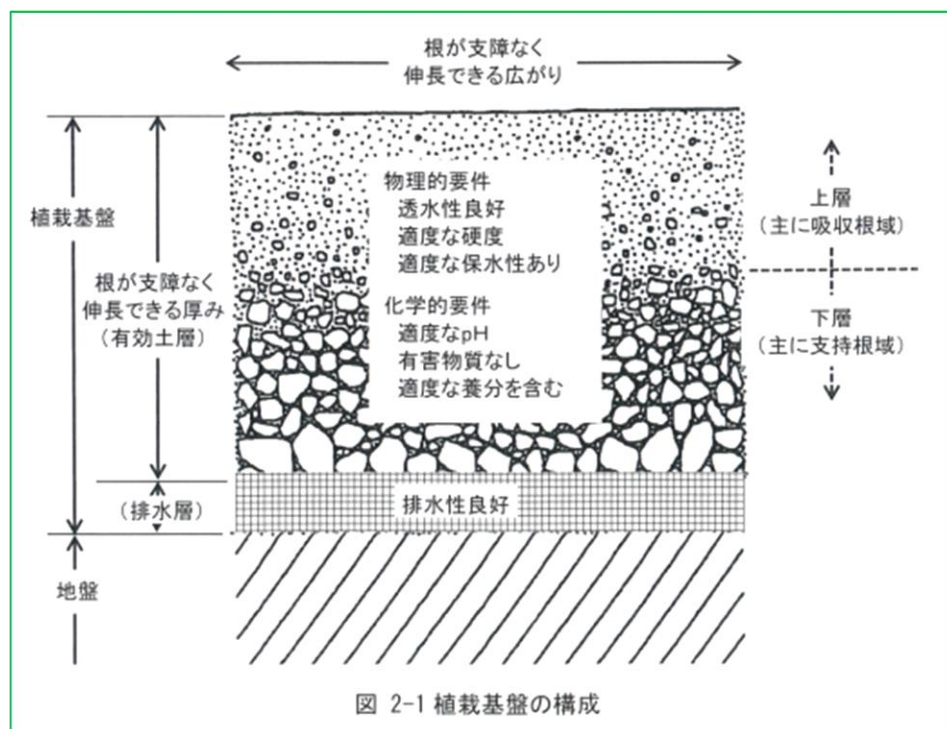
② 実施の方法

植栽基盤の構成は、下の図のとおりです。

有効土層とは根が支障なく伸びることができる土壌の厚さのことで、樹木の種類によって異なります。

有効土層の上の層は吸収根域（きゅうしゅうこんいき）と呼ばれ、根が伸びやすく、適度な養分や十分な透水性、適度な保水性が求められます。

下の層は支持根域（しじこんいき）とも呼ばれ、根が伸びることができる環境であれば、多少荒い土壌でも成長することはできます。



（出典：植栽基盤整備ハンドブック）

また、下の表のとおり、土層の厚さの目安として、低木は 50～70 cmの厚さ、高木は 60 cm～150 cmの深さが必要とされています。

植栽の際には、場所にもよりますが、この厚さを目安とすることで、根が十分に伸びるスペースを確保することができ、樹木の成長に役立つほか、将来の倒木リスクの予防にもつながります。

表 2-3 生育目標規格別に確保すべき有効土層の厚さの目安

区分		樹木					芝生・ 地被類
		高木			低木		
生育目標樹高		12m 以上	12m 未満 ～7m 以上	7m 未満 ～3m 以上	3m 未満 ～1m 以上	1m 未満	
有効 土層	上層(cm)	60	60	40	30～40		20～30
	下層(cm)	40～90	20～40	20～40	20～30		10 以上
有効土層の合計(cm)		100～150	80～100	60～80	50～70		30～40

出典：「植栽基盤整備技術マニュアル」（一財）日本緑化センター 2020 を一部加筆

（出典：植栽基盤整備ハンドブック）

また、植栽基盤が適切でない場合には、根上がりが生じることがあります。

公園内の樹木は、ある程度広い場所に植えることができるほか、周りが土であることが多いため、あまり根上がりの問題は起きませんが、下の写真のように、歩行空間にあるインターロッキング（※1）やアスファルト舗装の場合には、路盤や舗装の下が締め固められているため、水や空気の通れる隙間が少なくなり、根が地表面近くに伸びていくしかなくなることで、根上がりが生じてしまいます。

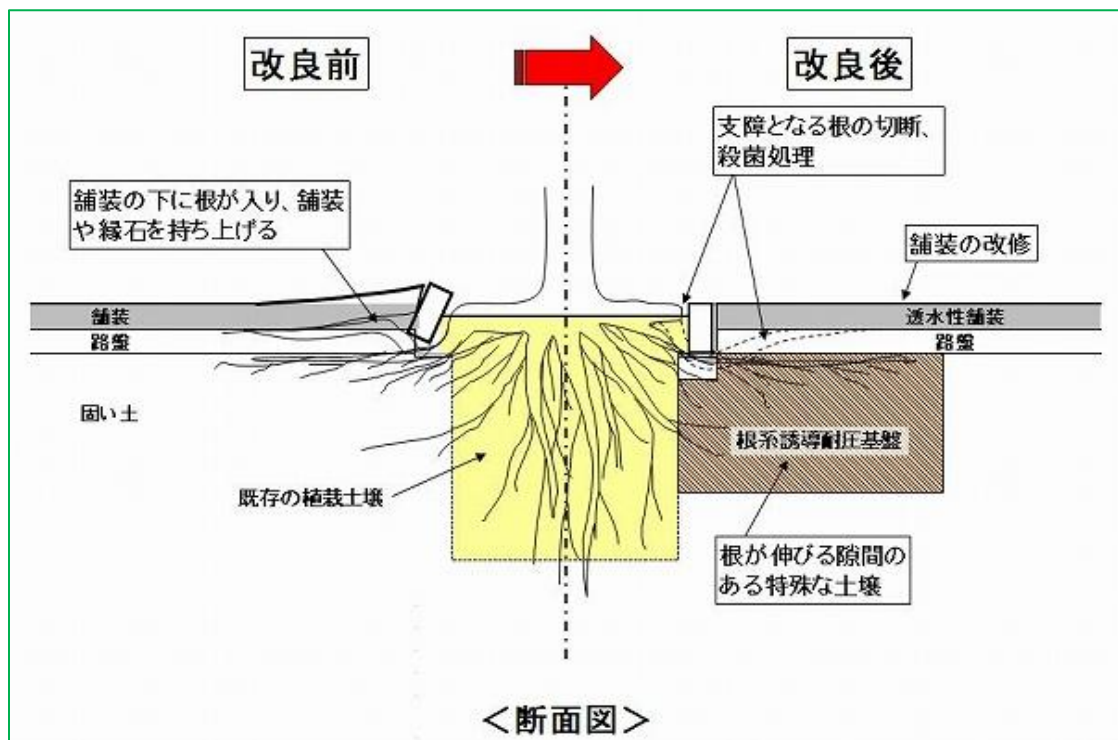


インターロッキングが木の根によって持ち上げられています



応急的な対応として、根上がり箇所の周りを緩やかにすることで、つまずき等の予防に努めています。

安全対策としては、根上がり部分の周りを舗装して、緩やかな傾斜にする方法などがありますが、今後の植栽に当たっては、必要に応じて、そもそも根上がりが起きにくくなる工夫（※2）をすることで、樹木の健全な育成を図るとともに、公園利用者や歩行者の安全にも配慮していきます。



（出典：街路樹の根上がり対策（横浜市））

※1 ブロックなどをかみ合わせるように並べて舗装する工法のこと（inter=互いに、lock=固定する）。

※2 上の図にある「根系誘導耐圧基盤」などのことで、押しつぶされないよう強度のある砂利で構成され、その隙間に肥料などを詰め込み、根が伸びてくるように誘導する仕組み。

(8) 緑のリサイクル

剪定で発生した枝葉や伐採した樹木、除草された草などを植物発生材と言います。

植物発生材の大部分は、樹木管理委託事業者が再資源化施設に持ち込んで、再利用（リサイクル）されています。

また、市では、市民との協働により「落ち葉の銀行」制度を実施しており、インフラ管理ボランティア（まちなかきらら）に登録している団体などが道路や公園などで収集した落ち葉を腐葉土化（※1）し、再利用しています。

このほか、武蔵台緑地や府中崖線などの植生管理事業（第2章4-(2)で紹介）や、市の職員の作業による植物発生材については、公園内に堆肥置き場を設置して、自然循環を活かしたリサイクルに取り組んでいます。

堆肥置き場というと人目のつかないところに置かれる印象がありますが、この堆肥置き場は鳥の巣のような丸い形が特徴で、バイオ（生命）ネスト（巣）と呼ばれており、公園の景観にも自然になじんでいます。

このバイオネストを設置する利点としては、

- ・樹木の枝葉、落ち葉、刈った草などをその場で処分することができるため、運搬コストが削減できる。
 - ・昆虫などの格好の棲家（すみか）となり、公園の生態系の多様性を高められる。
 - ・きれいに組み上げられたバイオネストは、公園の自然の中でモニュメントとしての価値がある。
 - ・できあがった堆肥は、樹木や花壇の肥料として活用することができる。
 - ・不要になった場合には、そのまま放置しても自然と土に還る。
- などが挙げられます。



設置当初のバイオネストの様子
四谷北通緑地（四谷 4-30-3）



設置から2年後の様子、四谷南通緑地
（四谷 5-10）

※1 「ふようど」と読みます。落ち葉や枯れ枝などの植物が微生物によって分解されてできる土壌改良材のことで、土壌の通気性や保水性の向上に役立ちます。

3 その他の緑の維持管理

(1) 草地の維持管理

公園における草地の管理方法は、草刈りと除草です。

草刈りは根を残して地際（※1）で刈り取ることで、除草は根から抜くことですが、単に「除草」とまとめることもあります。

① 目的

草刈りと除草は、公園の利用しやすさと景観を維持するために重要な作業です。

雑草が多いと歩きにくくなり、見た目も悪くなります。定期的な草刈りと除草により、利用者が安心して過ごせる環境が保たれ、地域的美観や快適性も向上します。

② 実施の方法

草刈りと除草は、基本的に年に3回実施しています。

1回目を5月頃、2回目を7月頃、3回目を9～10月頃としています。

公園ごとに草の生え方も違うので、伸び具合により11～12月頃に4回目を実施する場合もあります。

また、5月の例大祭や夏の盆踊り、秋のお祭りなどの時期には、できるだけ皆さんが使用する直前に草刈りや除草作業に入るように調整をしています。

★作業調整には時間が掛かるため、[公園の使用申請](#)は早めにご提出ください★

【草刈り】は、基本的に肩掛けの機械で行います。

地際で草を刈るため、小石などが周りに飛ばないように可動式のネットなどで養生（※2）をしています。

また、木の近くやフェンス際などの草刈りの際には、木を傷つけたり、フェンスや隣接する方の所有物を傷つけるおそれがある場合は、肩掛けの機械を使用せず、人力で草刈りを実施しています。



周りの安全第一に実施しています。

フェンス際まで、しっかり実施します



※1 「じぎわ」と読みます。地面に近いところのことで、できるだけ地面ギリギリで刈っています。

※2 「ようじょう」と読みます。周囲を保護するための安全対策のこと。

- ・【除草】は、肩掛けによる草刈りが難しいところで行います。
具体的には、花壇や低木・生け垣のある植栽帯では、機械で作業をすると花や木を傷つけてしまうため、人の手で根から抜く除草をしています。



低木を傷つけないよう手作業で行います。



本宿町公園（本宿町 4-14）

このほかに、例として

ナガミヒナゲシ（繁殖力の非常に強く、放っておくと在来植物が駆逐されてしまう）、

※ただし、素手で触るとかぶれる危険性がある。

アメリカオニアザミ（トゲがあり危ない）、

ヤブカラシ、クズ（他の植物を覆い隠して成長を阻害する）

など、周りの生態系に悪影響を与える植物を発見した場合には、積極的に除去することとしています。



ナガミヒナゲシ（出典：庭木図鑑 植木ペディア）



アメリカオニアザミ
（出典：国立環境研究所）



ヤブカラシ（出典：庭木図鑑 植木ペディア）



クズに覆われてしまった様子
（出典：庭木図鑑 植木ペディア）

(2) 花壇の維持管理

市で管理をしている花壇は、春（6月頃）と秋（11月頃）に花苗を植えています。

花苗は、育てやすさや暑さや寒さへの強さ、長持ちする品種であることなどを考慮して、春はトレニア、ジニア、マリーゴールド、秋はノースポール、ナデシコ、パンジーなどを植えています。

また、前の項の「除草」で説明した時期に、花壇の除草も実施しています。



西府緑地・住吉地区（住吉町 5-22）

市で管理している花壇以外にも、市民協働による[インフラ管理ボランティア（まちなかきらら）](#)により、公園や道路の花壇を市民の方に管理していただいています。

市の支援としては、清掃用品の貸与や保険への加入などのほか、春と秋に花苗の支給をしています。それぞれに工夫された花壇デザインを楽しみにご覧ください！

まちなかきららの活動の様子は[市のホームページ](#)で紹介しています。

また、コミュニティガーデン講座の修了生によって立ち上がった活動もあります。



まちなかの清掃作業にも
ご協力いただいています。
（かんきょう市民の会、
府中崖線西府町緑地、
西府町 1-43）



保育園の子どもたちも協力してくれています。
（田中保育所、学園通り新宿山谷公園、天神町 3-12）



市民花壇（ひな草の会、下河原線広場公園、
寿町 3-3）



有志の方にデフリンピック会場前の花壇を
造っていただきました。

このほか、市民花壇（市が管理している土地にある花壇）などの活動を通じて、地域の交流やつながりが生み出され、コミュニティの活性化にも繋がっています。

(3) その他の維持管理

これまで紹介した維持管理以外のものについては、次のとおりです。

① 緑道・遊歩道・さんぽみち

これら緑道等には、公園という要素もありますが、市民の方が日々通行にも利用していることから、維持管理についても遊具などを置いている通常の公園とは異なる取扱いをしています。

通行の支障となる樹木（具体的には、歩行者や自転車に当たらないか、枝折れがないか）などを専門に見回る緑道等管理委託事業を実施しており、

- ・毎日（市川緑道、新田川緑道、二ヶ村緑道、雑田堀緑道）、
- ・毎週（府中多摩川かぜのみち、上記以外の緑道や遊歩道など）、
- ・毎月（府中崖線の緑地、公共植栽地など）、

という頻度で巡回確認をしています（令和7年度時点）。

このほか、ポイ捨てゴミの回収や清掃作業、水路のスクリーン（※1）の清掃なども行っています。



通行の支障にならないよう剪定等を行います。



第二都市遊歩道（日新町～矢崎町）



右と下の鉄柵がスクリーンです。



詰まらないように点検しています。

※1 スクリーンとは、ゴミや落ち葉と一緒に流れて排水設備が詰まらないように、流れの途中で設置している柵や網状の設備のことです。ここが詰まると排水がうまくいかず、台風や大雨の際に水が溢れてしまうため、日々の管理が欠かせません。

② [郷土の森公園の修景池](#)（ハス池）

- ・二千年以上前の古代のハスである「大賀蓮（おおがはす）」をはじめ、約30種類のハスを保存・育成しており、毎年、優美で気品のあるハスの花を自由に観賞することができます。ハスの見頃は6月中旬から7月下旬の早朝の時間帯です。
- ・維持管理は、草や藻の除去のほか、追肥・消毒や土の入替えを実施しています。

②



③



③ [寿中央公園のひょうたん池](#)（ハス池）

- ・「大賀蓮」と「舞妃蓮（まいひれん）」の2種類のハスを保存・育成しており、修景池と同様に自由に観賞することができます。
- ・維持管理は②の修景池と同様です。

④ 多摩川親水公園

- ・多摩川河川敷内にあり、多摩川の水を利用して多摩川を模した流れを源流域から東京湾の河口まで再現しています。水に親しめるお散歩コースとしても人気です。
- ・維持管理は、毎月1回（6～9月の夏季は月2回）、水抜きをした上で高圧洗浄を実施し、草や藻等を除去しています。また、高圧洗浄後に藻や苔等の対策として次亜塩素溶液（※1）を希釈して使用し、その後に再度高圧水洗を実施する場合があります。

④



⑤



⑤ 西府緑地住吉地区

- ・多摩川沿いにあり、園内には地下水を汲み上げた池が整備されています。木陰も多く、清涼感のある公園です。
- ・維持管理は、④と同様です。

※1 「じあえんそようえき」と読みます。医療・食品分野などでも広く使われている消毒液です。

⑥ 新田川緑道の菖蒲池（しょうぶいけ）

- 新田川緑道内に設置された池で、菖蒲を植えているほか、上流には蛍小屋があり、地下水を用いてカワニナ（※1）と蛍の幼虫を育てています。池の周りの園路では木陰があるので、散歩にも良い場所となっています。
- 維持管理は、年2回（春と秋）、水の中の菖蒲を残してガマ（※2）を刈っています。また、柵の中の斜面の除草も行っています。



水辺の除草作業は大変です。



ぜひお散歩にお越しください。

⑦ 府中多摩川かぜのみち

- 市の南側を流れる多摩川沿いの堤防上、東西9.4キロメートルにわたる歩行者・自転車専用の道で、市立公園として管理しています。通行ルールを守り、日常の往来のほか、ウォーキングやランニング、サイクリング、散策などで健康増進とともに、四季折々の多摩川の豊かな自然や美しい景観が楽しめます。
- 維持管理においては、草刈りを年4回（4～5月、7月、9月、11月に）実施しています。



かぜのみち、草刈りの様子（作業前）



かぜのみち、草刈りの様子（作業中）

※1 カワニナは、淡水性の巻貝で、蛍の幼虫の餌になります。

※2 ガマは、水辺の植物で茶色の花穂が特徴です。

4 維持管理の体制の確保

(1) 維持管理の体制について

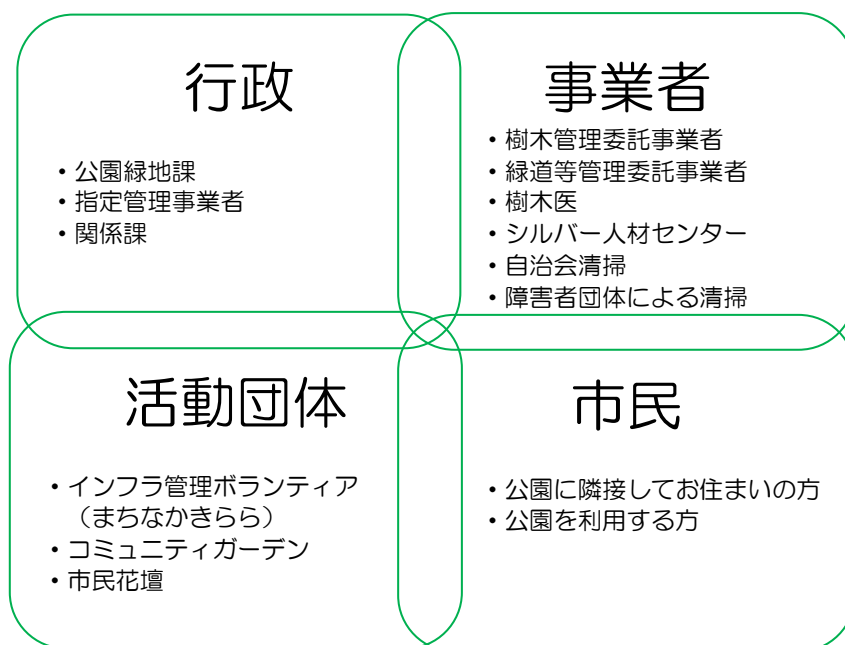
公園樹木等の維持管理において、行政、事業者、市民、活動団体の連携が不可欠です。

行政は事業者と連携して、樹木等の剪定や除草、また、必要に応じて伐採などを行い、公園の安全・安心な環境整備と生物多様性の保全に努めます。

市民の皆様からは、利用者としての視点や隣接地にお住まいの視点から意見を寄せていただき、地域のニーズに合った公園づくりに貢献しています。

さらに、活動団体との市民協働により、清掃活動や花壇管理などが行われることで、公園が「地域の庭（コミュニティガーデン）」として広く親しまれ、地域に根ざした持続可能な場所となることができます。

これらの主体がお互いに影響し合うことで、公園はより魅力的で、地域に愛される空間となります。



維持管理の体制のイメージ図

(2) 研修制度の充実

国土交通省が作成した「[都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）](#)」のうち、「6. 点検・診断を実施する者」について、「点検・診断は、公園管理者が行うことが原則であり、点検・診断に携わる者は、その技術力の向上を図ることが望ましい。また、点検・診断の種類や内容を踏まえ、必要に応じて樹木に関する専門技術者の協力を得ることが望ましい」とされています。

このことから、樹木の点検に当たっては、樹木管理委託事業者任せきりにすることなく、公園管理者である市職員も、研修等への定期的な参加により「木を観る目」を養うことが重要となります。



研修の様子（提供：東京都公園協会）

(3) DXの推進

公園樹木等の維持管理に関するDXについて、令和元年度に実施した樹木調査に関する内容はデータ化され、オープンデータとして公開をしているほか、公園台帳にも取り込まれているところですが、その後の更新まではされておらず、令和2年頃に始まったナラ枯れやその後の枯損による伐採等で、どの樹木が伐採されたかについての追跡はできていません。

また、現在の維持管理については、担当者の知識や経験に頼っている点が多いことから、維持管理の担当者が変わっても一貫した維持管理を行えるよう、維持管理業務に関わる情報のデジタル化と、データの運用・更新の体制づくりを進めます。

これらのデジタル化のほか、公園行政のDXを推進するに当たっては、行政の樹木管理という目的だけではなく、公園に関わる様々な情報を、日常の維持管理で確認された異常や、現場写真、利用者等から寄せられた意見や要望、これらへの対応状況などの情報をリアルタイムで共有化が可能な仕組みを導入することなどについても検討していきます。

(4) 公園樹木等管理ガイドラインの更新

今回のガイドラインで記載している内容について、特に、今後の大きな動きが予想されるものとしては、

- ・病虫害の発生について（第2章4-(3)、第4章2-(6)で触れています）
などが挙げられます。

本ガイドラインについては、現時点での知見と技術等に基づき策定したのですが、樹木の管理を取り巻く環境や技術は日々進化しています。

今後も最新の情報や現場の声、そして、市民の皆様の声を反映し、より安全で持続可能な管理を目指して更新を行っていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をお願い申し上げます。



私たちの大事な樹木を
守っていきましょう！

（出典：[東京都環境局](#)）

参考1 参考文献

書籍名	出版年	出版社
府中市緑の基本計画 2020	2020.1	府中市公園緑地課
公園等樹木管理マニュアル	2004.4	府中市公園緑地課
公園における樹木の管理方針	2009.4	府中市公園緑地課
府中市街路樹の管理方針	2025.3	府中市道路課
樹木医の手引き 改訂4版	2019.9	日本緑化センター
緑化樹木腐朽病害ハンドブック	2017.7	日本緑化センター
公園・緑地樹木剪定ハンドブック	2019.1	日本造園建設業協会
街路樹剪定ハンドブック	2024.11	日本造園建設業協会
美しい街路樹をつくる	2018.9	日本造園建設業協会
植栽基盤整備ハンドブック	2018.5	日本造園建設業協会
樹木医がおしえる 木のすごい仕組み	2025.3	ベレ出版
公園管理ガイドブック	2019.6	公園管理運営研究所
樹木の危険度診断入門	2020.8	街路樹診断協会
街路樹は問いかける	2024.8	岩波書店
まちなか植物観察のススメ	2023.2	小学館
木を育ててみたいのですが	2023.9	家の光協会
花を育ててみたいのですが	2025.5	家の光協会
樹木医が教える緑化樹木辞典	2009.6	誠文堂新光社
葉で見わける樹木	2010.7	小学館
樹木図鑑	2025.5	日本文芸社
葉っぱ・花・樹皮で見わける樹木図鑑	2025.7	池田書店
府中の植物ガイドブックⅡ	1992.3	府中市

参照ウェブページ（タイトル）	更新年月	サイト名
都市公園の樹木の点検・診断に関する指針案	2017.9	国土交通省
倒木等による事故に関する全国調査について	2025.4	国土交通省
街路樹の倒伏対策の手引き 第2版	2019.2	国土技術政策総合研究所
街路樹管理マニュアル	2022.2	国土交通省東京国道事務所
令和3年度 街路樹診断等マニュアル	2021.8	東京都建設局
東京都苗木生産供給事業	2025.12 参照	東京都農業振興事務所
東京都緑化白書	2018.7	東京都造園緑化業協会
足立区 公園樹木維持管理指針	2024.3	足立区
街路樹の根上がり対策	2024.11	横浜市
ナラ枯れ被害	2025.12	林野庁
クビアカツヤカミキリの関連情報のリンク集	2025.12 参照	環境省
クビアカツヤカミキリの被害が発生・拡大しています	2025.6	東京都環境局
都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会	2025.3	国土交通省
西府町湧水	2018.2	東京都環境局
蛇籠（じゃかご）の紹介	2025.12 参照	日本じゃかご協会
アメリカオニアザミ	2025.12 参照	国立環境研究所
ナガミヒナゲシ、ヤブカラシ、クズ、ヒメシャリンバイ	2026.1 参照	庭木図鑑 植木ペディア
イラガ	2026.1 参照	農林水産・食品産業技術振興協会

参考2 府中市内の公園で見られる樹木

令和元年度に実施した、市内の[公園樹木調査](#)によれば、市内の公園（都立公園は除く）、緑道、緑地、広場、公共植栽地などには 200 種類、16,000 本を超える樹木（ただし、低木は含まない）があることを確認しています。

これらの樹木は、もともとその場所に生えていたものから、公園を整備するとき、また、その後に公園管理の一環として植えられたもの、また、実生木のように、知らないうちに公園で育っていたものなど、様々です。

この項では、市内の公園でよく見られる樹木やちょっとめずらしい樹木の特徴や楽しみ方を、ごく一部ではありますが、できるだけ分かりやすく紹介します。樹木のことを知ることで、公園の魅力をより深く感じていただければ幸いです。

なお、紹介している内容は、下の見本のとおりです。

このほかの樹木については、ぜひご自分で本やインターネットなどを使って調べてみてください。

※樹木調査のデータは令和元年度のもので、伐採などで、すでに無くなっている樹木もありますので、ご了承ください。

樹木名（主な漢字名）

木の全景

特徴的な個所、木肌、花など

区 分	常緑樹（一年中、葉がある）か、落葉樹（主に秋から冬にかけて葉を落とす）なのか、また、広葉樹（一般的に葉が広い）か、針葉樹（一般的に細い針状の葉やうろこ状の葉がある）なのかを示しています。
目標樹形	目標としている樹形の目安。
樹高目安	高木、中木、低木や生け垣として育てているか、またそれぞれの樹高の目安。
主な公園	その樹木がある主な公園。 番号は巻末図（p76）の場所です。
備 考	その樹木についての情報などを記載しています。

ケヤキ（欒）



左が若木、右が老木

区 分	落葉広葉樹
目標樹形	扇形
樹高目安	大高木（15～25m）
主な公園	南町公園（写真、54） 寿中央公園（12） 朝日町けやき公園（1） 八幡町地域公園（41）

ケヤキはもちろん市の木です。太い幹から鋭角に枝分かれした扇形の樹形が特徴です。

市内の高木の1割弱がケヤキで、上に挙げた公園以外にも多く見られます。

樹皮は、若木の頃は灰色で滑らか、年を重ねるとウロコ状に剥がれます。

クスノキ（楠、樟）



区 分	常緑広葉樹
目標樹形	円形
樹高目安	大高木（15～25m）
主な公園	紅葉丘第2公園（写真、58） 白糸台中央公園（20） 南町交番前公園（55） 清水が丘第2公園（16）

常緑樹木の葉の寿命は複数年ですが、クスノキの葉の寿命は約1年で、春に新しい葉に入れ替わります。

樹皮は明るい茶色で、縦に細かい割れ目があります。映画に出てくるトトロの棲家としても知られています。

イチョウ（銀杏）



（出典：葉で見わける樹木）

区 分	落葉針葉樹
目標樹形	円すい形
樹高目安	大高木（15～25m）
主な公園	すすかけ公園（写真、22） 本宿町地域公園（52） 中河原公園（東側、34） 第三都市遊歩道（住吉小の東、31）

街路樹にはよく見られますが、公園には意外と少なめです（2%弱）。

日本には自生しておらず、中国大陸から仏教の伝来とともに移入されたと言われています。

黄色の葉の美しさや病害虫に強く、剪定にもよく耐えられます。葉は扇形で、切れ込みのあるものとなないものがあります。

コナラ（小櫨）



（出典：葉で見わける樹木）

区 分	落葉広葉樹
目標樹形	卵円形
樹高目安	大高木（10～20m）
主な公園	郷土の森公園（写真、11） 武蔵台公園（57） 小柳公園（13）

クヌギと並んで関東の雑木林を代表する樹木で、かつては薪や炭の材料として重用されていました。

秋にドングリのなる木で、他にはクヌギやシラカシ、マテバシイ、ブナなどでドングリがなります。ミズナラの葉より少し小さいことからコナラという名前がついたようです。

クロガネモチ（黒鉄鰐）



（出典：葉で見わける樹木）

区 分	常緑広葉樹
目標樹形	卵円形
樹高目安	高木（5～15m）
主な公園	小柳前田公園（写真、14） 押立公園（5） 府中公園（47）

葉柄（「ようへい」と読みます。葉と枝をつなぐ柄のような部分）や若い枝が黒紫色を帯びていることで黒鉄（「くろがね」と読みます。鉄のことを指す昔の表現です）が連想されることが名前の由来になっています。

病虫害や剪定にも強く、雌木は冬に赤い果実がつき、緑と赤のコントラストが美しい樹木です。

ネムノキ（合歓の木）



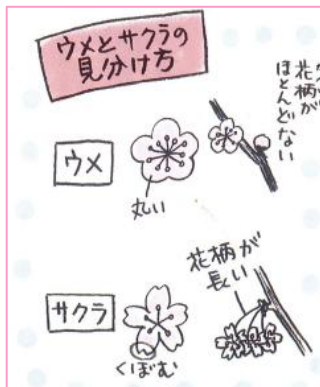
（出典：葉で見わける樹木）

区 分	落葉広葉樹
目標樹形	傘形
樹高目安	高木（5～15m）
主な公園	雑田堀親水公園（写真、29） 御嶽塚公園（53） 白糸台北公園（19） ※R7年度の拡張工事時に植樹

市内の公園には数本しかありませんが、葉に特徴があります。写真のように、小さく並んだ小葉が夜になると閉じて眠ったように見えることが名前の由来です。

日当たりを好む陽樹（「ようじゅ」と読みます）のため、植える場所に注意が必要です。

ウメ（梅）



(出典：木を育ててみたいのですが)

区 分	落葉広葉樹
樹高目安	中木（3～8m）
主な公園	梅林公園（写真、3） 武蔵台公園（57） 本宿町公園（51） 下河原緑道（南町、18） 新田川緑道（分梅公園南、21）

ウメは市の花です。ウメは樹高が高くなっても、あまり幹が太くならない（直径 20～30cm）のが特徴です。

郷土の森公園内の、郷土の森博物館では、毎年2月頃に梅祭りが開催され、多くのウメを鑑賞できます（[市HP](#)、[郷土の森博物館HP](#)）

キンモクセイ（金木犀）



(出典：樹木図鑑)

区 分	常緑広葉樹
樹高目安	中木（2～5m）
主な公園	府中崖線 西府町緑地（写真、45）

中木では比較的多く植えているので（1,000本以上あります）、市内の公園各所で見るができます。樹皮が動物のサイ（犀と書きます）に似ていることから名前に木犀と付いています。

秋にオレンジ色の花が咲き、独特の甘い香りが特徴です。

剪定にも強いことから、一本植えのほかに、生け垣としても植えることがあります。成長が早いため、通風が悪くならないよう定期的な剪定や刈込みが必要になります。

サルスベリ（猿滑） 別名：ヒャクジツコウ・百日紅



区 分	落葉広葉樹
樹高目安	中木（2～10m）
主な公園	下河原緑道（写真、18）

外樹皮（p31 参照）が剥がれ落ち、表面がツルツルしているのが猿も滑り落ちてしまうということが名前の由来です。市内の公園に約500本あるので探して触ってみてください。

また、夏に花が咲くめずらしい樹木で、花が咲いている期間が7～10月と長いことから、百日紅という別名もあります。

花の色は、赤、ピンク、白、紫など様々です。日当たりを好む陽樹なので、植える場所に注意が必要です。

ツバキ（椿）



左がツバキ、右がサザンカ
（出典：樹木図鑑）

区 分	常緑広葉樹
樹高目安	中木（2～5m）
主な公園	府中崖線 小柳町緑地（写真、43）

ツバキの語源は「厚葉木」（あつばき）で、葉に厚みがあり、ツヤツヤしているのが特徴です。

写真でも分かるように、サザンカ（山茶花）と間違えやすいですが、一般にサザンカの花の時期は10～12月で、ツバキは12～4月です。

ツバキの種類は多く、市内の公園で見られるのは、ヤブツバキ、ナツツバキ、オトメツバキ、カンツバキなどです。

P49の通り、チャドクガの発生予防のため、適切な剪定等で風通し良くすることが重要です。

ツツジ類（躑躅）



サツキ

（出典：府中の植物ガイドブックⅡ）



オオムラサキツツジ

（出典：府中の植物ガイドブックⅡ）



ヒラドツツジ

（出典：葉で見わかる樹木）



ドウダンツツジ

区 分	常緑広葉樹（ドウダンは落葉）
樹高目安	低木（80cm）
主な公園	四谷西公園（写真、64）他多数

ツツジ類は種類が多くありますが、市内の公園に多く植えているのは、サツキツツジ（単にサツキと呼ぶことが多い）、オオムラサキツツジ、ヒラドツツジ、ドウダンツツジなどです。

見通しを良くするため、80cm 程度で刈り込むことにしていますが、放っておくと2mくらいになってしまいます。日当たりの良いところに、寄植えをします。

・サツキ（皐月）

花が咲く時期が他のツツジより遅く、5 月頃に咲くことが名前の由来（5月の和風月名が皐月で、「さつき」と読みます）。花色が赤色の大盃（「おおさかずき」と読みます）という品種を多く植えています。

・オオムラサキツツジ（大紫躑躅）

花色は紅紫で、直径 10cm くらいの大輪であることが名前の由来。花は 4～5 月に咲きます。

・ヒラドツツジ（平戸躑躅）

長崎の平戸から広まった品種。（左の写真は赤ですが）花色が白色の品種を多く植えています。

・ドウダンツツジ（灯台躑躅）

春に白いつり鐘状の花が咲き、秋には鮮やかな赤紅葉が楽しめます。

アジサイ（紫陽花）



アジサイ

（出典：府中の植物ガイドブックⅡ）



ガクアジサイ

（出典：葉っぱ・花・樹皮で見わける樹木図鑑）

区 分	落葉広葉樹
樹高目安	低木（80cm）
主な公園	新田川緑道（21）、下河原緑道（18） ほか、多くの公園で見られます。

花は 6～7 月にかけて咲きますが、花色は青や赤白などで土壌 pH 値（酸性～中性～アルカリ性）によって変化することから七変化（「しちへんげ」と読みます）と呼ばれることもあります。

市内の公園ではアジサイとガクアジサイという品種を多く植えています。

郷土の森公園内の、郷土の森博物館では、毎年 6 月頃にあじさい祭りが開催され、多くのアジサイを鑑賞できます（[市 HP](#)、[郷土の森博物館 HP](#)）。

ヒメシャリンバイ（姫車輪梅）



（出典：庭木図鑑 植木ペディア）

区 分	常緑広葉樹
樹高目安	低木（80cm）
主な公園	スポットパークつるしろ2（写真、24） 是政第2公園（15）

4～5月に薄いピンク色の小さめの花が咲きます。枝先に葉が集まって車輪状につくことが名前の由来です。

低木として植えることが多く、剪定をしないと 2～3m くらいまで育ってしまいましたが、成長のスピードは緩やかで、ある程度の日陰にも耐えてくれます。

東京都の苗木生産供給事業を活用し、令和6年度から植栽を開始しています。

ベニカナメモチ（紅要褸）



区 分	常緑広葉樹
樹高目安	生け垣（2m程度）
主な公園	紅葉丘中央公園（写真、59）

赤みを帯びた若葉が美しく映える樹木です。

春の若葉のあとに実施する、6月の刈込み後にも若葉が出ます。

生け垣として植えていますが、元々は小高木であることから、放任すると7～8mまで育ってしまうため、定期的な刈込み（年に1回実施）が欠かせません。

レッドロビンと見た目がよく似ているので間違えやすいですが、市内の公園に植えているのは主にベニカナメモチです。

カイヅカイブキ（貝塚伊吹）



（出典：葉で見わける樹木）

区 分	常緑針葉樹
樹高目安	生け垣（2～4m）
主な公園	西府緑地 四谷東地区（写真、40）

枝が螺旋（「らせん」と読みます）状にねじれながら伸び、炎のような独特の樹形が特徴です。

葉は細かな鱗状で密に茂るため、生け垣の目隠し効果としても優れています。

また、乾燥や暑さにもよく耐えますが、剪定が強いと針葉が出て樹形が乱れたり、他の葉の成長を阻害してしまいます。

ナシやカリンなどのバラ科樹木に感染する赤星病の中間宿主になるため、植栽する場所には注意が必要です。

参考3 写真のご協力

本ガイドラインに掲載している写真について、多くは公園緑地課の職員によるものですが、市民の方たち（指定管理者、委託事業者の方も含む）のご協力による写真もいくつか掲載しています。

次回の本ガイドライン改定の際には、ぜひ市民の皆様の写真も掲載させていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いします。

以下、掲載ページ、掲載内容、提供者の順で記載しています。

- ・p6、府中公園（プレーパーク）、キャピタル・かたばみ共同企業体
- ・p6、四谷自然樹林、第一造園
- ・p7、市民協働による花壇（府中崖線西府町緑地）、かんきょう市民の会
- ・p7、市民協働による花壇（分梅第4公園）、府中保育園
- ・p12、武蔵台緑地、第一造園
- ・p20、四谷下堰緑地・府中崖線本宿町緑地・西府町緑地、第一造園
- ・p24、低木刈込み（第二都市遊歩道）、中樹園
- ・p25、生け垣刈込み（住吉町第2公園）、八勝園
- ・p28、コミュニティガーデン講座（各種公園）、act634 府中
- ・p33、胴ぶき枝の剪定、八勝園
- ・p37、低木刈込み（多磨町第2広場）、八勝園
- ・p37、フジの剪定（南町公園）、八勝園
- ・p38、実生木の伐採、都一造園
- ・p41、サクラの補植（府中公園）、キャピタル・かたばみ共同企業体
- ・p54、バイオネスト（四谷北通緑地・四谷南通緑地）、第一造園
- ・p55、草刈り時のネットでの養生、中樹園
- ・p55、フェンス際の草刈り、八勝園
- ・p56、植栽帯の中の除草、中樹園
- ・p57、まちなかきららの清掃（府中崖線西府町緑地）、かんきょう市民の会
- ・p57、まちなかきららの花壇活動（学園通り新宿山谷公園）、田中保育所
- ・p57、市民花壇（下河原線広場公園）、ひな草の会
- ・p58、遊歩道の剪定（第二都市遊歩道）、アーツ
- ・p58、スクリーンの清掃、アーツ
- ・p60、府中多摩川かぜのみちの草刈り、ユニティーサービス
- ・p61、樹木点検講習会、東京都公園協会

参考4 索引

【用語】

行	用語	掲載ページ
あ行	生け垣	17,24,25,41,56,68,72
	イラガ	49
	うどんこ病	48
	枝抜き剪定	35
	越境	10,16,17,19,29,34,38,39,40,42
	オープンデータ	15,62
か行	落ち葉（の銀行）	10,54,58
	外観診断	44,45
	崖線（ハケ）	12,20,26,42,43,54,58
	害虫	11,13,42,48,49,50
	街路樹	14,19,41,40,66
	かかり枝	29,42
	カシノナガイクイムシ	13
	風通し	22,29,34,38,48,49,69
	花壇	7,17,28,54,56,57,61
	刈込み	9,24,25,32,34,37,68,72
	枯（れ）枝	29,32,40,42,54
	カワラタケ	47
	がんしゅ性病害	48
	間伐	29,38,39,40,42
	機器診断	44,45
	強剪定	34,39
	切返し剪定	36
	切詰め剪定	34,36
	草刈り	10,26,55,56,60
	草地	7,8,12,17,20,26,55
	クビアカツヤカミキリ	13,43,50
	グリーンインフラ	26
	建築限界	19,35
	公共植栽地	21,58,64
	光合成	11,30,33,40,47,48
	高木	17,22,23,42,43,52,64,65,67
	呼吸	30,51
	コケ	47
	コフキタケ	47
	コミュニティガーデン	28,57,61
さ行	支障（枝）	10,18,19,37,38,41,42,43,51,52,58
	指定管理者	6,9
	支保	44,46
	市民花壇	57
	市民協働	7,57,61
	充填	44,46
	樹木医	3,14,42,43,44
	樹木管理委託事業者	9,10,28,29,42,43,54,61
	樹木調査	24,48,62,64
	使用申請	26,55
	植栽基盤	51,52,53
	植生管理	12,20,54
	除草	9,26,54,55,56,57,60,61

行	用語	掲載ページ
さ行	診断	3,11,14,42,43,44,45,61
	スポットパーク	21
	生物多様性	6,12,13,20,61
	施肥	44
	選択除草	12
	剪定	3,9,11,14,17,19,22,23,29,31,32,33,34,35,37,38,39,40,43,44,48,49,54,58,61,65,66,67,68,69,71,72
た行	大径木化	11,16,17
	打音検査	44,45
	ダスト舗装	26
	チャドクガ	49,69
	中木	17,21,22,23,37,64,68,69
	低木	9,17,21,24,37,38,52,56,64,70,71
	DX	15,62
	てんぐ巣病	48
	点検	11,14,15,42,43,44,45,48,58,61
	踏圧	11
	胸ぶき枝	33
	倒木	3,10,11,13,14,16,22,29,30,38,42,43,44,47,48,51,52
な行	道路	6,8,14,16,19,54,57
	苗木	41,71
	ナラ枯れ	13,22,48,62
	日照	11,22,29,34,48,49
は行	根上がり	19,53
	バイオネスト	54
	パークフル	21
	伐採	9,16,17,22,29,33,38,39,40,41,42,43,44,45,48,50,54,61,62,64
	ヒートアイランド現象	6,7,24
	ひこばえ（やご）	33
	病害	34,48,51
	病害虫	13,14,29,34,38,48,62,66,67
	腐朽菌（木材腐朽菌）	11,31,32,35,42,46,47
	フジ（の）剪定	29,37
	腐葉土	54
	フラス	42,43
	ブランチャカラー	35
	ベッコウタケ	42,47
	補植	29,40,41,45
ま行	まちなかきさら	3,54,57
	実生木	38,64
	見通し	10,17,18,23,24,34,37,38,42,70
や行	養生	55
ら行	落枝	3,11,13,14,22,38,40,42,48
	緑陰	6,17,22,23
	緑地	13,14,20,41,58,59,64
	緑道（等）	14,18,19,58,64
	緑被率	8
指針	都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）	14,43,61
計画	緑の基本計画	8,14,18

【公園】

行	公園名	所在地	地図番号	掲載ページ
あ行	朝日町けやき公園	朝日町	1	65
	市川緑道	日新町	2	58
	梅林公園	四谷	3	23,68
	おおい山公園	多磨町	4	25
	押立公園	押立町	5	67
	押立町緑地	押立町	6	46
	押立町西公園	押立町	7	27
か行	学園通り新宿山谷公園	天神町	8	25,57
	金塚桜広場	是政	9	22
	北番場裏公園	宮西町	10	25
	郷土の森公園	是政	11	18,27,59,66,68,71
	寿中央公園	寿町	12	27,59,65
	小柳公園	小柳町	13	66
	小柳前田公園	小柳町	14	67
	是政第2公園	是政	15	71
さ行	清水が丘第2公園	清水が丘	16	65
	下河原線広場公園	寿町	17	57
	下河原緑道	寿町～南町	18	18,23,68,69,71
	白糸台北公園	白糸台	19	26,67
	白糸台中央公園	白糸台	20	22,65
	新田川緑道	日新町～是政	21	18,58,60,68,71
	すすかけ公園	日鋼町	22	22,28,66
	スポットパーク あまくぼ	東芝町	23	21,46
	スポットパーク つるしろ2	小柳町	24	71
	スポットパーク やざき	矢崎町	25	21
	スポットパーク やなぎはら	小柳町	26	21
	住吉町第2公園	住吉町	27	25
	せせらぎ公園	北山町	28	41
	雑田堀親水公園	矢崎町	29	67
た行	第三都市遊歩道	住吉町～南町	31	6,66
	第二都市遊歩道	日新町～矢崎町	30	19,24,58,73
	多摩川親水公園	小柳町	32	59
	多磨町第二広場	多磨町	33	37
な行	中河原公園	住吉町	34	66
	ニケ村緑道	是政	35	18,19,58
	西府町3丁目公共植栽地	西府町	36	21
	西府町第2公園	西府町	37	24
	西府緑地（住吉地区）	住吉町	38	57,59
	西府緑地（四谷西部地区）	四谷	39	24
	西府緑地（四谷東地区）	四谷	40	33,72
は行	八幡町地域公園	八幡町	41	65
	富士見公園	西原町	42	7
	府中崖線 小柳町緑地	小柳町	43	69
	府中崖線 白糸台緑地	白糸台	44	20
	府中崖線 西府町緑地	西府町	45	7,20,23,68,57
	府中崖線 本宿町緑地	本宿町	46	20
	府中公園	府中町	47	6,9,16,41,67
	府中多摩川かぜのみち	四谷～押立町	48	58,60
	分梅第3公園	分梅町	49	17
	分梅第4公園	分梅町	50	7
	本宿町公園	本宿町	51	26,56,68
	本宿町地域公園	本宿町	52	66
ま行	御嶽塚公園	西府町	53	67
	南町公園	南町	54	22,37,65
	南町交番前公園	南町	55	23,65
	宮町中央公園	宮町	56	28
	武蔵台公園（緑地）	武蔵台	57	12,66,68
	紅葉丘第2公園	紅葉丘	58	65
	紅葉丘中央公園	紅葉丘	59	28,72
や行	四谷北通緑地	四谷	60	54
	四谷さくら公園	四谷	61	25
	四谷自然樹林	四谷	62	6
	四谷下堰緑地	四谷	63	20
	四谷西公園	四谷	64	70
	四谷南通緑地	四谷	65	54

【植物】

行	植物名	掲載ページ
あ行	アジサイ	24,37,71
	アメリカオニアザミ	56
	イチヨウ	22,66
	ウメ	13,23,68
	オオムラサキツツジ	24,70
	オトメツバキ	69
か行	カイツカイブキ	72
	ガクアジサイ	71
	カシ	13,22,28
	カンツバキ	69
	キンモクセイ	23,37,68
	クスノキ	22,65
	クス	56
	クヌギ	13,66
	クルメツツジ	24,41
	クロガネモチ	67
	ケヤキ	22,43,47,65
	コナラ	13,48,66
	ゴマギ	12
さ行	サザンカ	69
	サクラ	13,41,46
	サツキ	24,70
	サルスベリ	23,69
	シイ	13
	ジニア	57
	シバ（芝）	27
	ショウブ（菖蒲）	60
	シラカシ	22,66
	スモモ	13
た行	ソメイヨシノ	22
	タマリユウ	27
	ツバキ	23,49,69
	ドウダンツツジ	70
	トキワマンサク	25
な行	トレニア	57
	ナガミヒナゲシ	56
	ナツツバキ	69
	ナデシコ	57
	ネムノキ	67
	ノースポール	57
	ノカンゾウ	12
は行	ハス	59
	ハナミズキ	23,48
	パンジー	57
	ヒメシャリンバイ	71
	ヒラドツツジ	70
	フジ	37
	ブナ	66
	ベニカナメモチ	25,72
ま行	マツ	46
	マテバシイ	66
	マリーゴールド	57
	ミズナラ	66
や行	モモ	13
	ヤブカラシ	56
	ヤブツバキ	69
ら行	ヤブラン	20,27
	レッドロビン	72

参考5 市内の公園位置図

本ガイドラインで紹介した公園の位置を
1～65番までの番号で表示しています。
(番号は p75 参照)



公園の分類（箇所数、面積）

-  街区公園 (217, 28ha)
  緑道 (17, 12ha)
-  近隣公園 (10, 13ha)
  広場公園 (4, 0.1ha)
-  地区公園 (2, 10ha)
  歴史公園 (1, 0.3ha)
-  総合公園 (1, 34ha)
  都立公園 (4, 49ha)
-  運動公園 (2, 31ha)
  その他の公園 (98, 7ha)
-  風致公園 (1, 0.1ha)
  町境界
-  緑地 (18, 3ha)

この地図は、東京都縮尺 1/2,500 地形図を使用(承認番号:7 都市基交測第 343 号)して作成したものです。

